

(12) 国内視察

① 常任委員会行政視察

名称	視察先	調査事項	視察日
総務財政 委員会	北海道札幌市	・市民まちづくり活動促進総合事業について	9月2日 ～4日
	北海道虻田郡 ニセコ町	・住民共有と住民参加のまちづくりについて ・水道水資源保護条例、地下水保全条例について ・外国人観光客の誘致について	
	北海道大学	・北海道大学アイヌ・先住民研究センターについて	
地域・産業 委員会	広島県	・医工連携・医療関係産業クラスターアクションプランについて	8月19日 ～21日
	広島県呉市	・中心市街地活性化支援事業について～商店街の空き店舗対策～ ・国民健康保険事業の取り組みについて	
	香川県高松市	・高松丸亀町商店街再開発事業について	
保健福祉 委員会	富山ライトレール株式会社	・LRTを中心とした、高齢化に対応したまちづくりについて～福祉施策との連動を中心に～	12月16日 ～18日
	石川県加賀市	・地域包括ケアの実現に向けた取り組みについて	
	社会福祉法人 佛子園	・西園寺の取り組みについて	
都市・環境 委員会	北海道札幌市	・モエレ沼公園について	8月19日 ～21日
	北海道岩見沢市	・ごみ処理施策について ・ICTの利活用によるまちづくりについて	
	北海道江別市	・江別ノーザンフロンティア発電所について	
こども文教 委員会	北海道釧路市	・高校進学希望者学習支援プログラムについて ・基礎学力保障条例について ・釧路市こども遊学館	9月2日 ～4日
	北海道恵庭市	・読書のまちづくりについて	

②特別委員会行政視察

名称	視察先	調査事項	視察日
スポーツ・観光推進 特別委員会	長崎県大村市	・観光コンベンションの推進と地域経済の活性化について	1月30日 ～31日
	長崎県長崎市	・観光施策の取り組みについて	
	愛知県名古屋市	・「名古屋市観光戦略ビジョン」と名古屋市の観光施策について	10月16日 ～17日
	岐阜県	・「ぎふ清流国体」を契機としたスポーツ振興及び観光施策について	
羽田空港対策 特別委員会	宮城県名取市	・仙台空港周辺対策協議会について ・震災復興について ・閑上地区の見学	10月29日 ～30日
	仙台空港	・仙台空港利用者利便向上協議会について ・仙台空港の復興について ・仙台空港の見学	
防災・安全対策 特別委員会	大阪教育大学附属池田小学校	・学校の危機管理対策、安全・安心のための取り組み、安全教育について	10月17日 ～18日
	兵庫県尼崎市	・男女共同参画の視点からの防災対策について ・災害に係る情報発信等に関する協定について ・水防計画（内水ハザードマップ）について	

(13) 親善訪問調査

①大田区議会親善訪問調査

派遣期間

平成25年2月4日（月）から2月10日（日）まで

派遣場所

ドイツ連邦共和国ブレーメン市、スイス連邦チューリッヒ市、チェコ共和国プラハ市

派遣議員

田中一吉、伊藤和弘、押見隆太、鈴木隆之、海老澤圭介、長野元祐、森愛

②大田区議会北京市朝陽区・大連市親善訪問調査

派遣期間

平成25年10月21日（月）から10月26日（土）まで

派遣場所

中華人民共和国北京市、大連市

派遣議員

高瀬三徳、鈴木隆之、伊佐治剛、田村英樹、大橋武司、黒川仁

③大田区議会セーラム市親善訪問調査

派遣期間

平成25年11月6日（水）から11月13日（水）まで

派遣場所

アメリカ合衆国マサチューセッツ州セーラム市、ボストン市、
ニューヨーク州ニューヨーク市

派遣議員

松原秀典、大森昭彦、伊藤和弘、押見隆太、海老澤圭介、長野元祐、飯田茂、丸山かよ、
玉川英俊、山崎勝広

④大田区議会親善訪問調査

派遣期間

平成25年11月8日（金）から11月15日（金）まで

派遣場所

ドイツ連邦共和国ブレーメン市、ハンブルク市、
フランス共和国パリ市、ナント市

派遣議員

岸田哲治、松原茂登樹、塩野目正樹、深川幹祐、松本洋之、岡元由美、馬橋靖世、岡高志

平成24年度 大田区議会親善訪問調査 概要

- ◆期 間 平成25年2月4日(月)～2月10日(日) 7日間
- ◆訪問都市 ドイツ連邦共和国ブレーメン市、スイス連邦チューリッヒ市、
チェコ共和国プラハ市
- ◆団 員 団 長 田中 一吉 副団長 伊藤 和弘 団 員 押見 隆太
団 員 鈴木 隆之 団 員 海老澤圭介 団 員 長野 元祐
団 員 森 愛
- ◆行 程

	月 日	都 市 名	スケジュール
1	2月4日(月)	東京(羽田)発 フランクフルト・ハンブルク 経由 ブレーメン 着	全日空203便(エコノミークラス) CASA語学学校訪問 CASA校長及びホストファミリーとの懇談 ブレーメン州議会訪問 ブレーメン州政府訪問
2	5日(火)	ブレーメン 発 ハンブルク経由 チューリッヒ着	河川再生事業(チューリッヒ市環境保全部)
3	6日(水)	チューリッヒ	環境保全施策(チューリッヒ市及び近郊(ツーク市 観光局等)) 都市活性化施策(チューリッヒヴェスト地区)
4	7日(木)	チューリッヒ発 プラハ 着	教育制度(チェコ工科大学)
5	8日(金)	プラハ	産業・雇用施策(ニズボール地区) 観光・まちづくり施策(プラハ市都市計画局)
6	9日(土)	プラハ 発 フランクフルト経由	全日空204便(エコノミークラス)
7	10日(日)	東京(羽田) 着	

◆経 費 他

(1) 議員7人分 計6,206,970円

内 訳 (議員1人あたり 886,710円)	航空賃など交通費、 親善訪問・視察経費他	689,600円	航空賃、空港税、空港施設使用料、 現地車(バス)賃、通訳料、 添乗員同行費用他
	宿 泊 料 他	132,000円	宿泊料金、食事料金(朝・昼・夕)
	日 当 他	65,110円	日当、支度料他

(2) 宿泊ホテル

ブレーメン ヒルトンホテル (1泊)
チューリッヒ クラウンプラザ (2泊)
プラハ ディプロマットプラハ (2泊)

CASA語学学校訪問及びホストファミリーとの意見交換

団長 田中一吉

2月4日、到着当日にブレーメン市内にあるCASA語学学校を訪問いたしました。本区の派遣中学生の視察・見学先の選定や相手方との調整やホストファミリーの選定・調整等で大変なお力添えを頂いておりますベルナー・リーベ校長先生を始めとするスタッフの皆様、本区の中学生を自宅で面倒見て頂いたホストファミリーの中の3名の皆様に、私共一行を暖かく迎えて頂き、ホストファミリーの方が私達のために作ってくださったおいしいケーキを頂き、紅茶を頂きながら和気あいあいの中で話し合いをさせて頂きました。

まず始めにベルナー・リーベ校長から歓迎の意とCASA語学学校の概要の説明がありました。

CASA語学学校は年間1,800人程の方々が学んでいるとのことであり、正規の学生の他、様々なコースがあり、外国人がドイツ国内の大学に入るためにドイツ語を学んだり、仕事のためであったり、一定期間だけのセミナーのような講座があったり、12年前からは京都の立命館高校の生徒も毎年受験に来ているとのことであり、語学学習の多様な要請に対応できる総合語学学校との印象を持ちました。

その後、私から、本区の中学生在が2か年にわたり大変お世話になっておりますことに、ベルナー・リーベ校長先生を始めとするCASA語学学校の皆様や、ホストファミリーの皆様に謝意を申し上げ、懇談に入りました。

昨年度の訪問団や大田区教育委員会から、ホストファミリーの皆様に受け入れて頂いた本区の中学生の印象等については、事前に伺っており、『派遣生徒は日本からの親善大使だと思っています。』との言葉を含め大変喜んで頂いていることを実感いたしました。



ホストファミリーとの意見交換

私の方から、『皆様に中学生をお預かり頂き、ご迷惑をおかけしている事はないですか？』と伺いましたが、異口同音に「大変礼儀正しく、迷惑など全くない。」とおっしゃっておられました。

表情その他から全くの嘘ではないとの印象を持ちました。

懇談の中でホストファミリーの方から、『ドイツでは日本ほど水資源が豊かではなく、毎日洗濯する習慣がないので、その辺の文化の違いなどを教えておいて頂けたら』との提言も頂きました。

CASA語学学校のベルナー・リーベ校長が懇談の中で大田区立中学校生徒海外派遣報告書を私共に示されましたのは本事業の目的や生徒達の感想文などから、『大田区の中学生在が、こんなに喜び、こんなに勉強になったと異口同音に感激・感謝しているのを知っているし、このような中学生のためならば今後とも私達は協力を惜しまない』との意思表示と感じました。

『本校のモットーは、人と人との間の橋渡し、大陸間同志の橋渡しです。』とおっしゃられた、ベルナー・リーベ校長を始め、ホストファミリーの皆様にご挨拶を申し上げたいと存じます。

今後とものご協力をお願い申し上げ、CASA語学学校を後にいたしました。



CASA語学学校にて
(写真右から5番目がリーベ校長)

ブレーメン市表敬訪問

CASA語学学校訪問の後、ブレーメン州議会を訪問しました。

ブレーメン州議会では、州議会議事堂の案内と州議会の概要について説明をして頂きました。州議会議事堂は建物の外見からも世界遺産であるブレーメン市庁舎の歴史のあるルネッサンス建築とは異なり、近代的な建築になっています。



ブレーメン州議会見学 (写真右が議場)

その後、ブレーメン州議会から歩いてすぐの場所にあるブレーメン市庁舎を表敬訪問いたしました。

平成23年度から大田区立中学校生徒海外派遣で本区の中学生在がブレーメン市を訪れることになり、平成23、24年度の2年間続けてCASA語学学校並びにブレーメン市・州政府に大変お世話になっており、そのことで昨年初めて市長等に表敬訪問等を行うため、大田区議会の公式訪問団がブレーメンを訪れました。

その際、在ハンブルク日本国総領事館小坂節雄総領事からヴェールゼン市長に直接、訪問団に対する接遇を依頼して頂いたこと等をご縁にブレーメンとの交流が始まりました。

ドイツは連邦共和国であり、州の力と権限は正に国そのものであり、ブレーメン州首相は、ブレーメン市長も兼ねているとのことであり、日本での外務大臣のお立場であると聞いております。ブレーメン州政府儀典長のビルギット・ランバルスキ氏が対応にあたってくださいました。

最初に儀典長から私共に対し、歓迎の意が表され、その後、私共の方からブレーメンを訪問させて頂いている本区の中学生に対する力添えに感謝を申し上げ、また、中学生在が大変喜び感謝している旨、お伝えすると、それは私達にとっても大変嬉しいことであるとの話を頂きました。儀典長は女性で、大変気さくな方であり、自ら世界遺産である市庁舎を懇切に案内・説明をしてくださりました。大変気を使っておられ、はしばしに歓待して頂いていることを実感することが出来ました。



ブレーメン市庁舎



ブレーメン市庁舎見学

小坂総領事のお話では『できることは、なんでも協力させて頂く』と市長が言っておられるとのことであります。私個人としては、教育・文化・スポーツ交流、さらには中小企業・産業集積等大田区との類似性を持つブレーメンとは、様々な分野で交流を拡大していくべきと思いました。

また、小坂節雄総領事、市原竜彦領事が当日夜に私達の宿泊しているホテルを訪ねて頂き私共訪問団全員と一時間強、懇談をさせて頂きました。私共より、昨年第一回公式訪問、本区の中学生的のブレーメンへの海外派遣等について大変お世話になっていることに謝意を申し上げ、懇談に入りました。

小坂総領事から、ドイツの電力確保の方向性と状況等のお話を伺うと共に、商工会議所や商工会議所同士の交流の提言、また、中小企業の多いことを含めた大田区とブレーメンとの交流の可能性、医工連携等で昨年、川崎市長もブレーメン等訪問していることを含め大田区との産業交流の可能性や教育・文化・スポーツ交流を含め様々なご意見・ご提言を頂き、実りの多い懇談であったと感じています。いずれにいたしましても、今回の訪問がブレーメンとの交流が拡大に繋がることを確信いたしました。

これからの交流が、本区の子供たちや本区にとって実り多い成果が得られるよう努めていきます。

いと思いを新たにいたしました。

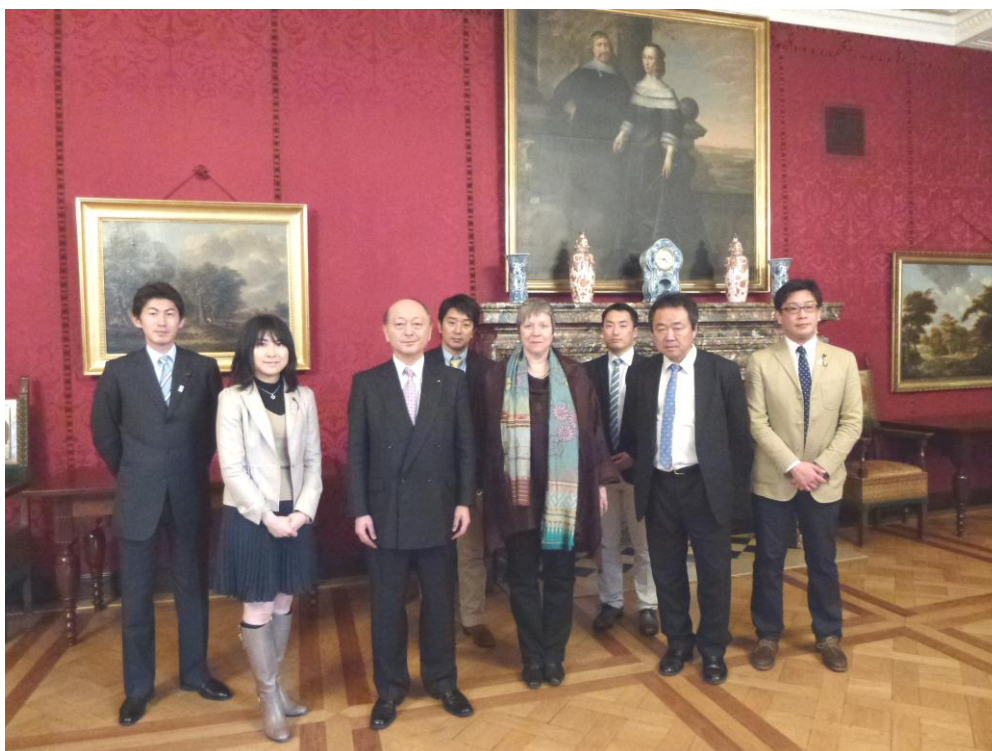
※ドイツの政治体制（参考）

ブレーメンはドイツ連邦共和国を構成する16の州の一つである『自由ハンザ都市ブレーメン州』であります。

このブレーメン州（人口約66万人）ブレーメン市（人口約55万人）とブレーマーハーフェン市の2市で構成されています。

ブレーメン州議会は定数83名のうち、8割の68名をブレーメン市に、2割の15名をブレーマーハーフェン市に割り振るものとされています。

ブレーメン州議会において行政機関であるSenat（ゼナート）は議院内閣制の合議体で、ブレーメン州首相はブレーメン市長を兼ねております。よって、Jens Böhrnsen（イエンス・ヴェールゼン）州首相（市長）と呼ばれます。（平成23年版、おおた区議会年報 深川幹祐議員 調査団報告書より）



ブレーメン市庁舎にて（写真右から4番目がランバルスキ儀典長）

スイス・チューリッヒにおける治水対策及び河川再生事業

団員 鈴木 隆之

去る2月4日から2月10日まで、7名の大田区議会議員団により、ドイツ・ブレーメンを始めとする3か国に、親善訪問調査を行ってきた。私はスイスのチューリッヒ市内を流れるリマート川及びシール川の治水事業、住民保護対策や、河川再生事業「バッハコンセプト」を調査項目に挙げ、それらを中心に視察を担当したので報告をする。



市環境保全部での概要説明

まず治水事業に関しては、市環境保全部に伺い説明を受け、その後現地視察を行った。チューリッヒでは集中豪雨や雪解けの水等により、過去に多くの水害の被害を被ってきた。市内にはリマート川とシール川が一部並行し、大きく弧を描くように流れている。また中央駅は地上部分の駅舎と地下の駅舎の間をシール川が流れている非常に珍しい三層構造となっており、洪水時のそれぞれの流れのコントロールは非常に重要であった。並行して流れている川には高低差があり、中洲部分にあたる場所は洪水時には冠水するために、シール川には人口

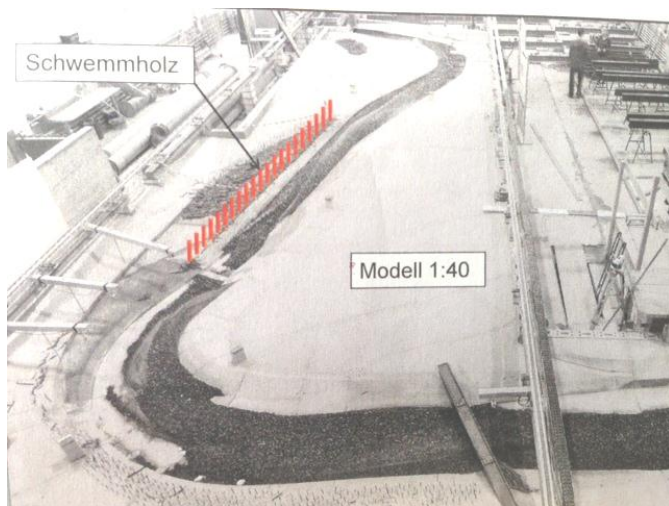
の堰が設けられており、これにより水量の加減が調整できる仕組みとなっている。(下写真参考)

また、洪水時には大量の流木が流れ、水だけでなく2次的被害も甚大であったためその対策も重要となった。市環境保全部では大規模な模型を作成し、洪水時における水と流木のシミュレーションを幾度と無く重ね、対策を講じてきた。次項の写真を見ていただくとお分かりいただけると思うが、川の流れのカーブを過ぎたところに、多くの鉄柱の杭を設け、水と流木とを分け、流木は岸边にたどり着く構造となっている。写真右上に写り込んでいる人間との大きさを比較すると、この模型の大きさがうかがえる。



大田区は多摩川河口部に位置し、区の中心部を呑川が縦断している。数本の河川を有する本区においても、洪水対策は非常に重要であり、特に住宅地を流れる呑川に関しては、東京都で東京都総合治水対策協議会が設置され、呑川流域豪雨対策計画が2009年に発表をされた。

先の震災において大田区の防災計画の見直しが進められているが、多くの水害からの経験から生み出されたチューリッヒの取り組みを、本区においても有効に取り入れていきたい。



kmが姿を現し、市内における潤いのある住環境整備に大いに役立っている。

次にバッハコンセプトであるが、これは別名河川再生事業とも言われる。かつては雨水、下水及び河川の水を共にし、暗渠として流していたが、集中豪雨等による河川の氾濫における処理能力の限界や、それらの水すべてを浄水場にて下水処理しなければならず、非常に無駄の多い処理を強いられてきた。これらの問題に対し1980年代頃から、雪解け水を含む河川水、下水を完全に分離することにより、洪水時における治水対策のみならず、暗渠化していた河川の一部を地上化することにより、総延長約20



左の写真はバッハコンセプトにより整備された公園である。

韓国・ソウルでも清溪川の取り組みが挙げられるが、水辺の環境を取り戻すことと同時に、治水対策にも大きな効果を上げている施策である。また、下水と完全に分けたことにより、浄水場の処理負担を約4割軽減させたとのことである。先にも述べたが、大田区には数本の川が流れており、数年前には大雨の日に呑川で作業員の死亡事故も発生するなど、治水及び水辺環境整備は大きな課題となっ

ている。区民の安全に最大限の対策を講じつつ、親水性にとんだ今後の市街地再開発へ向けた、大きな収穫となった今回の視察であった。

参考資料：市環境保全部 Streams

チューリッヒ市及び近郊の環境保全及び景観について

団員 伊藤和弘

スイスはアルプスの大自然を有し、その環境の保全に関して高い関心を持ち、アルプス周辺の自治体全体で取り組んでいる。今回のテーマは環境の保全についての取り組みであるが同時に街の環境としての景観をいかに保全しているのかということであったので、チューリッヒ市の環境保全及び自然エネルギーに関する現地視察を行った上で、チューリッヒ市近郊のツーク市において、チューリッヒを含めた周辺都市の取り組みについての話を伺った。

ツーク市はチューリッヒから約30キロ、地理的にはスイスのほぼ中央に位置する人口8万人ほどの都市である。ツーク湖に接し景観を非常に大切にしていることがわかる街であった。市役所で行われたレクチャーの内容はほかの都市と同様に地球温暖化対策を進めていることへの説明であったが、豊富な水資源を生かした水力発電を原子力に代わるエネルギーにすることを目指していること、ほかにも地熱発電にも力を入れていくことなどの話であった。

およそ大都市とは言えない都市でも将来の環境保全に対する取り組みを始めている姿勢が感じられた。それはこの町が持つ落ち着いた雰囲気とも無関係ではないであろう。この素晴らしい景観が守られている理由は、環境を守っていくことの大切さをみんなが共有しているに違いない。

たまたまこの街は、アルプスの麓ということでも豊富な地下水があり街の中に湖を持つ特別な環境にある。そのため環境に関しては自然と関心が深まるのであろう。その景観の保存の仕方として、建物の構造体が100年以上もつヨーロッパ特有の理由もあるが、外装に関しては今までの街並みを壊してはいけないという決まりがある。ただし内装に関してはまったく自由にしていいので、市役所もそうであったが外観と内部のイメージがまったく違うということもよくあることである。また、今までの街並みを守るということは、たとえば何色を使ってはいけないというような制限ではない。現に街なかにはピンク系やブルー系という建物も実際に存在するし、そのことで街の雰囲気は少しも壊れていない。外装に関しては石や石膏を多く使い塗装するのではなくて石膏や外装材に色を練りこんで仕上げることによって、落ち着いた雰囲気を醸し出しているし、もしも古くなっても汚くはならないのである。ましてツーク市はかなり裕福な住民層で建物は古くてもしっかりときれいさを保持しているように感じられた。また市役所の建物も外装は自由にいじることはできないということであったが内装に関しては非常にハイレベルにデザインされていて、細かいディテールにまで気を使っている。

こういった感覚は、地域がもともと持っていたものであり、長い年月をかけて作られてきたものであろうことは、想像できる。いきなり条例等で制限をしたりすることは住民の思いと必ずしも一致しない場合があるのではないかと。今後大田区で景観計画を検討していくことになるが、大いに参考にすべきことであろう。

ほかにこの景観を守っているものは、通りの石畳である。すっきりと色あせた石畳の持つ落ち着いた



ツーク市観光局でのレクチャー



市役所の扉の内側
内装にこだわりを感じる

雰囲気というものが十分に感じられて、店舗の看板も含めて町全体が独特のイメージを持つ結果になっている。もちろん電線などは通りにはなく、本通りはかなりの交通量があるにもかかわらず、またちょうど祭りの季節ということであったがカーニバルの飾りつけまでが、その景観を壊すものではなく、逆に雰囲気を盛り上げるものとして効果が表れるようなものであった。行政がきちんとした指針を持ち、自らがやるべきことをやればおのずと街の景観というものは出来上がってくるものであると確信をした次第である。



ツーク市の街並みと景観

はじめに

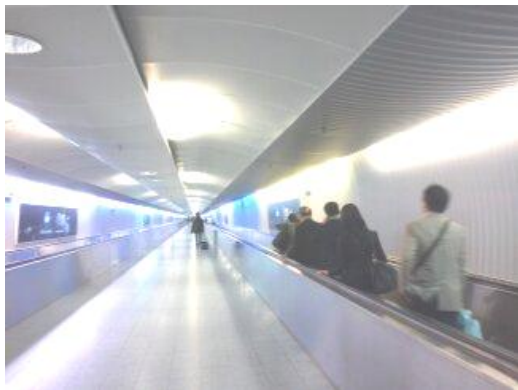
大田区の教育が掲げる方針の一つに国際理解教育の推進があげられる。大田区立中学校各学校2名ずつ56名が毎年海外に派遣されている。姉妹都市であるアメリカ合衆国のセーラム市への生徒海外派遣は28回実施され、昨年度は新たにドイツ連邦共和国ブレーメン市が加えられる事となった。

日本の玄関口である羽田空港を擁し、国際都市を標榜する大田区として、子供たちには海外での生活を通じて異文化に触れ、国際社会における広い視野を持って育ててほしいと願っている。

今回の大田区親善訪問調査では、区内中学生の生徒海外派遣を受け入れて頂いているドイツ連邦共和国ブレーメン市とCASA語学学校を訪問し、中学生の国際教育の現状と今後の課題等、お話をさせて頂きました。

また、平成25年度予算にも挙げられている医工連携の推進において、今後医療機器分野でヨーロッパの中小企業とのものづくり分野での連携も期待されており、懇談を深めてまいりました。スイス・チューリッヒの街並みを守り、河川再生に取り組む環境政策、工業国チェコにおける技術継承と職業訓練教育等、訪問調査に向けて大田区の各部局も交えたレクチャーを行い、区政課題に活かすことができるよう、視察課題の選定と業者の選定も行い準備をしてきました。今回の視察で学ばせて頂いたことを、大田区政の課題解決にしっかりと活かして参りたいと思います。

第1日目（2月4日） 羽田より1時10分発のフライトでフランクフルトへ



フランクフルト国際空港はとても大きく、国際空港としての規模を考えさせられます。羽田空港の今後の発着枠の拡大も鑑みると、空港の規模として拡大が必須であると実感いたしました。フランクフルトにて乗り継ぎハンブルクに到着。そのままバスでブレーメンに向かいます。何基もの風力発電施設が連なり、現在ドイツにおける自然エネルギー比は20%であり、2020年までに35%目標を掲げる自然エネルギー大国である事が車窓からも垣間見られました。

CASA語学学校訪問

世界各地より、年間1,800人の生徒を受け入れている。教室の建物の上には、シェアアパートも完備され、日本からも、様々な大学や高校の短期修学を受け入れている。夏はスペイン、イタリア、イギリスといったヨーロッパ各国を中心とした学生が学ぶ国際色豊かな環境で大田区の中学生在が学ぶことは、とても意義があると感じました。



CASA語学学校のリーベ校長先生、現地通訳の鶴味さん、ホストファミリーのご家族・ローザさん、ストラウザさん、クーザさんに出迎えて頂き、お話をさせていただきました。

この2年間、大田区の子供たちが体験した派遣の中には、語学研修はもちろんのこと、現地のパン工場や障害者施設、障害者雇用の現場などのカリキュラムも組まれているという説明を受ける一方、学校側からの声としては、CASAが民間の語学学校であり、今後、子供たちが行政施設や公的機関を視察できるよう、大田区からブレーメン市に働きかけを行って欲しいとの意見も先生から頂きました。ご家族からは、派遣に参加する前に子供たちに事前に知っておいて欲しい事等を伺いました。多少の食習慣、生活習慣の違いは有るものの大きな問題は無いとの事。また、環境先進国として、子ども達にドイツの環境教育にも触れて欲しいと伺うと、ドイツでは水資源はとても貴重であり、洗濯は毎日ではない事等、水の大切さに触れているとお聞きし、自動販売機やネオンが煌々としたコンビニが24時間開いていることが当たり前でないこと等、環境への意識・小さな生活習慣からも、大田区の子ども達にブレーメンで多くの事を学んで欲しいと願います。



機やネオンが煌々としたコンビニが24時間開いていることが当たり前でないこと等、環境への意識・小さな生活習慣からも、大田区の子ども達にブレーメンで多くの事を学んで欲しいと願います。

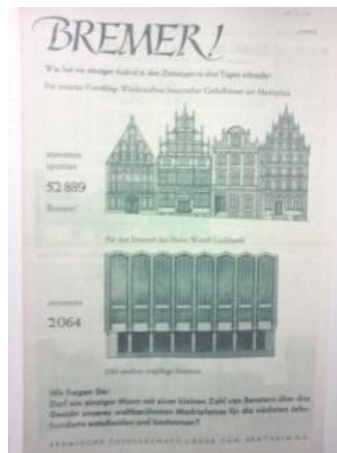
ブレーメン市表敬訪問

2004年にユネスコの世界遺産に認定された(市庁舎が世界遺産になっているのは世界で唯一)ブレーメン市庁舎(下写真左)と歴史的建造物の中で一際近代的な議会棟(下写真右)。



1944年に爆撃を受け、この議会棟を巡っては、どのように再建するかが12年間に渡り物議を醸し、2,053人のデモが起こされたという。高さや色彩には配慮され、ガラス張りの建物内は明るく、2階はレセプションホールとして使われている。議会中であつたが、しばし本会議場で行われて

いた会派会議を傍聴させて頂いた。議員の多くが兼業であり、そのため会議の時間帯も14時から19時と遅く設定されている。



(上右図は当時新聞に掲載されたデザイン案。周囲の歴史的建造物の再建52.889：現近代建築様式2064)

ランバルスキ儀典長より、ブレーメン市の歴史と統治体制、世界遺産である市庁舎の概要をご説明頂き、下写真中央の間で懇談。歴史的背景の中で、商人の街として栄えた自由都市ブレーメン市は、ブレーマンハーフェン市と共に1つの州を形成している独特の統治構造を持っている。16州のうち最も小さい州であるが、権力の集中を防ぐ意味でも独自の自治権があり、共に決めてゆく風土の中に55万人+10万人両市を合わせて65万人が働いている。市民の自治意識はとて高いとの説明を受ける。

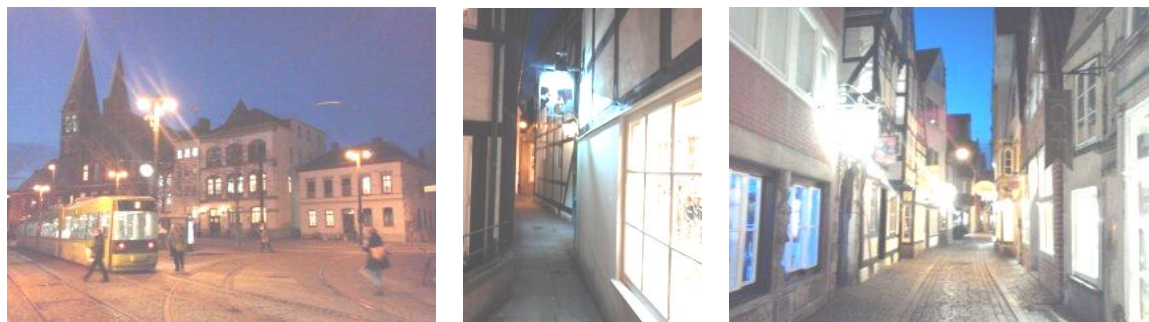


大田区とブレーメン市における金属、機械加工による共通点、大田区の子どもの派遣プログラムについて、ベンツの部品工場での障害者雇用の現状視察、市内で日本語を学ぶ高校生との交流事業についてお話頂く。



議会棟の前の広場。ヨーロッパはどこの都市も、街の中心に広場があり、人が集っている。

路面電車が縦横無尽に走り、公共交通網が発達している。路面電車の送電以外は、電柱も地中化されている。細い路地が幾重にも続き、コンパクトな面白さは日本の横丁、大田区の呑兵衛横丁にも通じる懐かしさがある。(夕方30分の自由探索にて)



18時30分から在ハンブルク日本国総領事とホテルにて大田区とドイツにおける今後の文化・教育の交流と医工連携等産業連携について懇談させて頂く。

ドイツは地方分権の国であり、各州で憲法を持ち、経済状況も異なる。南では経済的自立が求められるが、ブレーメンは自動車、機械分野で経済は好況との事だ。中小企業における後継者問題について質問したところ、中小企業は売れる技術、ノウハウを売る。継ぐというよりは、売るという意識という回答に少し驚く。

ブレーメンにはベンツの工場、宇宙産業、ライフサイエンス分野で優れた技術を持った中小企業が揃っているが、なかなか日本に知られていない現状があり、今後の大田区の中小企業との連携に向けた国際展示会への区内企業の出展についての示唆を頂く。ハンブルク・デュッセルドルフにおけるライフサイエンス分野の国際展示会「ヨーロッパバイオメッセ」に関しては川崎市も出展の意向を示しており、今後神奈川のライフイノベーション特区と大田区の連携においても、大変興味深い。ドイツでのメッセ、ジェットロでの交流会、商工会との会談、独日協会の会長も40年間日本にいらしたとの事で、今後双方の中小企業間連携に向けて、とても前向きな印象を受ける。

区内企業にすでに医療機器に乗り出している企業は少なくない。iPS細胞を取り出す針や、水素でバイクを動かす日本テクノの研究等、風車を利用した水素活用も注目されているという。今年の11月にはハンブルクの経済大臣が来日する予定もあり、ドイツにおいて医療機器産業は中小企業の技術が支えており、医療機器分野における2都市の今後の産業連携が期待される。

ドイツには2050年に電力の80%を風力で発電する計画があり、世界最大の風力発電を造るプロジェクトの送電網は三菱重工が名乗りを挙げている。現在総発電電力の20%が風力であり、2020年までに電力の35%、2050年に80%とは大きな目標だが、ドイツにおいて、自然エネルギーは、脱原発に向けた環境政策であると共に、重要な雇用政策である。北のかつて貧しかった地域が、風力発電により雇用が生まれ、地域経済への効果は大きいという。

一方で、太陽光発電に関しては、中国による安価な太陽光パネルの台頭により、ドイツの太陽光パネルシェアNo.1を誇っていた企業が倒産した現状もあり、近年では、安い中国製太陽光パネルにより太陽光発電事業に乗り出す投資家が乱立し、国の財政を圧迫し固定買取価格の引き下げを巡っての課題もある。北海道の空いている土地に風力発電を巡らせれば、東京の全電力を賄うことができるとの試算もある。その際に重要となるのが送電であり、超電導技術であり、自身も大田区のものづくりと環境技術によるグリーンニューディールを訴えてきた点からも、1万点ともいわれる風力発電の部品への区内企業の参入が期待される場所である。

今年度予算において区としても、医工連携推進を大きく掲げ、デュッセルドルフにおける医療

機器部品のヨーロッパ最大級の展示会メディテックへの出展に乗り出す方針である。二都市において、子ども達の文化・教育交流と共に、今後ますます重要となっている、環境エネルギー分野、医療機器分野において一層の連携と、大田区の技術力の次世代産業への参入、世界展開に向けた展望をお話することができ、とても有意義な懇談の機会を頂きました。

第2日目（2月5日） 5時起床2℃。外はまだ暗く雨だがパン屋さんの明かりや出勤のバスはもう動いている。



8時20分、雪の降り積もるハンブルク空港に危惧するが、厚い雲を抜け飛行機は揺れるがチューリッヒまで1時間30分、スイス・チューリッヒは晴れ。人口は40万人。チューリッヒ湖から流れるリーマット川沿いを市街へ。

中心街ほど高さ・色彩の厳しい規制がかけられている。

さっそく街では瓶も色分けされた10分別のごみ箱。混ぜればゴミ、分ければ資源のマテリアルリサイクルの意識の高さがうかがえる。



自転車は歩道走行禁止となっているため、自転車専用レーンが整備されている。ロードタイプの自転車が多く、スピードを出すので専用レーンが無いと危険との事。

日本でも近年はロードタイプの自転車が多くみられるようになり(私も愛好者であるが)、道路交通法の変更によって自転車は車道と明記された事もあり、自転車専用レーンの整備が望まれる所である。海外では高齢者の自転車や、前後に子供を乗せている自転車は、ほとんど見たことがない。そういった点では、街のインフラ整備において自転車先進国のヨーロッパであるが、老若男女が自転車に乗っている日本のほうが自転車人口は多い様にも思われ、環境整備が一筋縄でいかないのも頷けるが…。道路幅を削ってまで自転車道が整備されている点に、少し見習いたい。



写真左が通常の道路の側道にあるレーンだが、写真右のような右折レーンの内側にあるレーンもあり、車道の真ん中に自転車レーンがある！と驚いたのだが、色分けがされてあり分かりやすい。

13時30分 チューリッヒ市環境保全部AWE L

行政機関は市内に点在しており、ここには教育・環境・地下水・建設部が入り250人が働く。水利・治水・河川整備の研究とプロジェクトにあたるハインツ・ホーフシュトラッシュさんにお話を伺う。

チューリッヒは川に囲まれ、河川のデルタ地帯にできた地域。シール川の流れる地域の価値に配慮したまちづくりが大切と語る。シール川に関する対策、チューリッヒの街づくりの歴史は、アルプスからの川、洪水の歴史とも云われる。

リマート川の三つ目の橋はとても川幅が狭くなっている。チューリッヒ湖の水量の変化、近年の治水により差がなく保たれることにより、漁業への影響も連邦との規定により、出来るだけすべての危険を回避するようにしていると、現在、水量は条例により決められている。

(シール湖は、水力発電にとっても重要であり、1999年に連邦よりエネルギーの緊急時にはシール湖に水を貯めておいてはいけないという通達があり、川の周囲の洪水の危険が高まったという)堰は古く、数年の内に全て新設する計画があるという。

チューリッヒにおける河川の問題は洪水と流木対策との事で、チューリッヒに達するまでに3か所で流木を収集・処理するプロジェクトが大学研究機関と共に進められていた。洪水対策としては、河川は中央駅の地下通路を通っており、連邦と州周辺に渡りトンネルを掘るとい、今後8年間、トンネルだけでも14億円に上る計画が立てられている。これは、水量の少ない呑川において、多摩川から水量を得る事が出来ないかという構想にも通ずると感じた。

都市河川の近代における課題として、生活排水による汚染について質問をしたが、浅く野性的なシール川と、飲料水を得る事が一番の目的となっているチューリッヒ湖において、50年前に99%の下水は浄化され、河川と下水は分流式となっている。水質はとても良く、浄化によっても流れてしまう薬物ホルモンの影響が問題となっているとの事だった。また、親水性のまちづくり施策としてのバッハコンセプトは、地方自治体が主体で整備が行われ、州が建設許可を下すというものだ。



レクチャー後、堰や河川を視察。川は中央駅の地下へと流れ、ホームの上を川が流れる。都市河川に実に多くの魚が生息している。

3日目（2月6日）ツーク市環境保全策「2,000ワットの社会」方針

チューリッヒよりバスで高速道路を44分、スイスの美しい山々が見えてくる。

ヨーロッパの都市は、旧市街と新市街では全く異なる開発計画がなされており、旧市街においては窓一つとして自由に変えることは出来ないという。建設においては、1年から3か月前までに、木で張りぼてを立て、周辺住民への周知を行わなければならない、周囲から異議申し立てがあった場合には、計画の見直しをせねばならない。そういった、公共空間と、歴史的価値を守ることによって、地域の価値を高めている街づくりがなされているのだ。ツーク市庁舎も、ちょうど改装の最中であったが、外観は歴史的建築をそのまま保全しつつ、内装は丸ごと近代化されている。スクラップ&ビルドで、数十年でビルが解体されてしまう日本と、何百年もの歴史ある建造物に価値を見出し、内装を変えて受け継ぐヨーロッパ文化。地震等、地盤や背景の違いは有るが、膨大な建設ゴミの事を考えても、街づくりの中に物を大切にする文化が息づいている様に感じられる。



ツーク市は、スイスの中心に位置し、128国籍の住人が住む、国際色豊かな自治体である。貿易・経済・ハイテク企業が多いことがその背景にある。スイス・チューリッヒで最も小さな行政区で、人口は8万2千人、州は11万人。ツーク議会は40人で構成される。市長は2月のスポーツ休暇中(スイスでは、自治体ごとに期間をずらし2週間のスポーツ休暇が義務付けられている)との事で、市長代理で社会環境安全局兼務のファステンズさんより、ご挨拶頂き、「都市も市民も全世界は繋がっており、抱えている問題も共通している。我々の願いは100年後の未来も子孫が健康で暮らしている事。そのための環境保全策として「2,000ワットの社会」という方針は、市民が示したものだという。ツーク市における国と連携した自治体としての省エネルギー政策を伺う。

日本は常に自国を小さな島国であると思いがちだが、スイスとの国土面積の比較。スイスは、EU圏に囲まれているがEU加盟国では無い。小国であるが高い技術力により経済的優位を持ち、山と水資源に恵まれている。9,000万人のエネルギーをいかに賄うか、過去100年のエネルギー源の推移をみても化石燃料は限度に来ている。また、エネルギーパートナーとして隣国・他国との関係と、エネルギー問題は安全保障問題とも密接である。

スイス国内に原発は5基あるが、ウランは自国になく、最終処理技術も確立されていない。エ

エネルギーと安全性、温暖化問題によるCO₂対策、日本における福島原発事故により、スイスにおいてもエネルギー政策の転換に向け、国を挙げての議論がなされていると云う。新設は行わず、徹底した安全点検が行われ、法改正に向けて各都市が国に意見を挙げ、現在52の改善案が出されている。

(行きのバスの中でも、現地通訳さんより、スイスにおける自治体の権利の大きいことを伺う。州によって税制も異なり、地域差が大きいとの事で、ツーク市は富裕層優遇税制をとっているため、所得層が高い。連邦が統一しようとしても、自治体が決定権を持ち、また、住民は直接選挙を要求する権利を有し、経済界は原発推進だが、住民の反対により脱原発に動きつつあると説明を受ける)

経済界の意見は未だ割れているとの事だが、自国内産のエネルギーを100%に！との国民の声に押され、新技術開発による新雇用も期待される。国会では、新党が環境税の導入を訴えている。地方としては、これからも独立性を確保したい中で、どのように多様な住民の声をまとめてゆくか、今後の制度設計の中での目標は、エネルギーの輸入削減と、再生可能エネルギーの向上、省エネ対策である。州としてはエネルギー源の90%を輸入に頼っている現状があり、2011年に住民投票により、持続可能なエネルギー政策への転換が可決された。2050年までに一人当たり3500wのCO₂削減を行う中間目標の達成が掲げられている。

2010年におけるエネルギーMIXは、3/4は原発、1/4は水力であったが、2012年には水力が3/4以上、原発は1/4以下に転換を遂げた。CO₂削減目標を達成するには、暖房のエネルギーを変えることが必要であり、2050年までに40%以上の削減目標が掲げられている。

2032年には、消費者が気付くことなく環境保全が優先される仕組みづくり、制度設計に取り組み、2050年には、地域資源を最大限に活用した、湖による水力発電・地熱利用の推進・地下水の活用、20%の太陽光発電といった地域のエネルギーMIXの達成により、ツーク市全土のエネルギーを100%地産地消で賄う目標が掲げられている事は素晴らしい。

スイスでは、1,000社以上のエネルギー企業があり、自治体が地域資源を活用したエネルギーを造る許可を出し、誰もがエネルギーを造る事が出来る。ツーク市は、そのための経済的支援も行っており、費用の30%まで市民に助成を行っている。そのエネルギーは売電可能で、現在市内に民間太陽発電が300戸、今後も拡充してゆく方針で、今後改修が計画されている、新しい公共施設のすべてに太陽光発電施設を設置することにより、市の消費電力の1/5を賄えるという。都市インフラとしてコジェネが導入されている点も、暖房エネルギーを抑える重要な要素となっている。また、新しい建物を建てる際は、さらに厳しい規制が義務付けられ、建設基準・断熱・環境設備・コジェネといった、徹底した省エネ住宅の推進により、2030年には、建物の石油による暖房が禁止されるという。



歴史的な外観からは想像できない、モダンな庁舎内。スイスの芸術家による照明、ステンドグラスによる自然採光の会議室。美しい街並みとツーク湖。

次の世代にどのような地域を築いてゆきたいか、持続可能なエネルギー政策へ、市民の選択により大きく政策を転換し、それに基づいた高い目標と、それを達成するための厳しい規制。それを支持する市民の高い意識が伺える。

スイスでは、教育や、高層ビル、大型開発について等、3か月に一度は住民投票が行われるとの説明もあり、18歳から投票権を持ち、住民の関心の高さにもよるがテーマにより30%から60%程度の投票率との事。日頃より、直接自治体の意思決定に参画する市民自治の高さが背景にあると感じました。エネルギー政策においても、自治体が地域のエネルギーに責任を持ち、地域資源を最大限に生かしたエネルギーの地産地消に取り組む姿勢は大田区としても推進してゆきたい。そして、国としても、発送電分離施策の推進が望まれる。

スライドの最後に、「今やらなければ、自然界から自ずと変革を迫られるであろう」と語った言葉が印象的でした。

また、まちづくりにおいても、厳しい規制のもとで、開発において住民の意向が反映される仕組みにより、美しい街並みが守られている。

現在、大田区も地方分権一括法により、都から景観行政団体の移管を受けるための準備が進められている中で、基礎自治体こそが、住民と共に地域の将来像を描き、良好な住環境を守り築いてゆくために、地域ごとの文化と歴史・地域特性に合わせた規制が求められていると実感し、大田区における景観条例・景観計画策定への大きな示唆として学ばせて頂きました。

(当日の視察については、地元紙にも取り上げられ、ツーク在住の日本人女性よりメールを頂きましたので、掲載させていただきます。下記引用)

3) ツーク：東京の区議会議員視察 (Wed. 06.02.2013 Smi)

Zug: Japanese Parliamentarians on a (Swiss) study trip.

Zug: Japanische Parlamentarier auf Studienreise.

大田区の区議会議員8名が、欧州視察旅行の途中ツーク市を訪問した。議員達は特にツーク市の「エネルギーと気象政策」に関心を示した。同代表団をツーク市議会の副議長が市庁舎で出迎えた。日本の訪問者たちは同市のエネルギーと気象政策の説明を受けた。彼等は特に暖房向けの「湖水ヒートポンプ」に強い関心を示した。ツーク市の「2,000ワット社会」への取り組み方も又話題に上った。現在議員達は日本でエネルギー関連の新しい提案をしようとしている。彼等は将来のエネルギー需要を可能な限り地元の資源で賄おうとしている。訪問団の森愛議員は、ツークで建築基準法が如何に迅速に技術的進歩を実現させるかに驚いた。日本人達はその後チューリッヒに向かった。(出典：2013年2月6日付ノイエ・ルツェルナー紙オンライン版/ツーク市)

On their study trip through Europe, eight Japanese Parliamentarians from the district of Ota-ku (Tokyo) made a working visit in the town of Zug. The deputies were particularly interested in the <Energy- and Climate Policy> of Zug; the delegation was received by the Vice-President of the City Council of Zug at the Town Hall. The visitors from Japan were informed about the objectives and the measures of the energy- and climate strategy; the Japanese were particularly impressed by the use of <seawater (lakewater) heat pumps> for heating. The path of the town into the direction of a <2,000 watt-society> was a theme too. At home in Japan, the deputies want to make new proposals regarding to the theme of energy. The people want to cover the energy demand in the future mostly with local resources. The Parliament member <Mori Ai> of the Ota-ku district was amazed how rapidly the technological progress was implemented in the building code in Zug. The Japanese traveled

later to Zurich.)



午後は、工場地帯の再開発により地域に新しい価値をもたらしたチューリッヒヴェスト地区視察。親水性都市河川の整備事業・バッハコンセプトについて視察。

4日目（2月7日）チェコ・プラハにおける技術教育制度視察

5時起床。雪に覆われる街を出発。空港に着くも、悪天候のため飛行機が欠航。急遽オーストリア・ウィーン経由でプラハに向かうことに。一瞬のオーストリアでの乗り継ぎは、離陸後空港に降り立たずに、そのままタラップから初のプロペラ機へ。4列シートの機内は、おおむね空飛ぶ新幹線の様相である。飛行機の変更は余儀なくされたものの、視察行程の変更なくチェコに到着。



チェコは北海道とほぼ同じ面積に、1,050万人が暮らす。プラハの面積は福岡ほど、人口120万人である。1992年より世界遺産の街並み、ロマネスク・アールヌーボー・バロック・ルネサンス様式と、建築様式の宝石箱と呼ばれる、古く美しい街並みである。カレル橋・旧市街を通り、チェコ工科大学に向かう。

技術大学として中央ヨーロッパで一番古い大学であり、19世紀にはドッペルガーも教鞭をとり、チェコで最も大きい技術大学である。

チェコは、旧社会主義時代においても東欧における工業の中心地として栄え、技術教育の盛んな歴史的背景として、旧チェコスロバキア時代には、大学卒業生の理工系出身者が占める比率は世界一であった。長い工業国としての歴史の中で、ものづくり人材を育てて来たチェコの教育制度と、技術継承がいかに行われてきたか、産業を支えてきたモノづくり人材育成における教育制度について学んできた。



2年前にオープンした大学図書館
未来図書館がコンセプト

チェコの教育制度は、優れた普通教育と、専門性の高い理工系教育が融合しているといわれる。義務教育は、6歳から15歳までの9年間。その後、職業訓練校・職業高等学校・普通科高等学校（ギムナジウム）の3つの進学コースを選択する。

また、チェコの教育制度において職業訓練教育は、高等教育機関と高等専門教育機関の両方に組

み込まれており、専門性を高める教育に強い焦点があてられている。

普通科のほかに実科を含む各種の専門（一般機械・繊維機械・農業機械・科学工学・電気工学等）を履修し、学生は、職業に直結した高度な技術を習得することができる。更に、卒業試験を受けると工科大学入試受験資格が得られる。

チェコには多くの大学があり、チェコ工科大学は国内で初めて海外の留学生受け入れを行い、最先端技術に対してトップの学歴を有し、エンジニアリングで8学部を備えている。2011、2012年と、2万2,500人の学生、1,500人の教師がおり、チェコ内の大企業との連携により有名企業の専門家も大学で教鞭に立つ。EUの中で連携しながら、研究開発を進めているという。

学生は、在学中から多くの科学プロジェクトに参加し、大学3年・マスター5年、建築学・土木工学・電気工学・省エネ建築・機械工学・原子核科学・物理工学・建築とまちづくり・交通技術・バイオテクノロジー・情報科学と幅広い研究開発プログラムが用意されている。全体の中では女性はまだ少ないとの事だ。機械科では、風力発電プロジェクト、F1エンジン開発、電気自動車開発などは、学生時代より大会に参加し、電子工学、ロボット工学、衛星、原子力、ナノテクノロジープロジェクト、プラハの街づくりプロジェクト、航空機産業と、大学としては常に新しい技術に挑戦してゆきたいと、教育機関が意欲的に産業の礎となる研究開発に取り組み、企業が大学のスポンサーとなっている背景が伺えた。

また、様々なところで、社会主義時代の光と影が垣間見られた。職業訓練においては、かつては、企業が国営として、国家人材の育成が、企業の現場で効率的に行われていたという。

5日目（2月8日）産業・雇用施策 ポヘミアングラス工房

産業・雇用施策の視察で伺った伝統産業であるポヘミアングラス工房であるが、伝統的手工業の分野においては、ほぼ家業として幼いころより技術に触れる機会があり、中等教育時代より、工場にて親の技術を継承する機会が与えられている。しかし、第二次大戦後1945年から48年の3年間の内に全ての財産は没収され、ガラス工房も国営化されたと語るオーナーからは、社会主義時代の耐え難い思いが伝わってきた。

一方で、チェコ工科大学にて、後継者育成と技術継承について、大学関係者とお話する際には、社会主義時代には、国策として職業訓練は無料で受ける事が出来たが、今は民営化し、企業が人材育成に同等の予算をかけるのが難しくなったとの事で、伝統工芸であるポヘミアングラスの職業訓練校を例に挙げても、かつて200の訓練校が存在したが、現在存続しているのは国内にわずか12か所に減ってしまったとの事であった。



しかし、これまで培われてきた専門的技術の高さを生かし、チェコ政府は、専門的な高付加価値サービスを提供し、中央ヨーロッパの情報と知識ハブを目指した構想を掲げているとお聞きし

た。国としても研究とビジネスにおける協力に対する公的サポート体制がある。歴史的背景からも、労働人口における製造業従事者の多いチェコであるが、職業訓練機会の充実は、高い専門性と職業観をもった人材の育成につながっていると感じました。

大田区においても、学校教育における理科教育の推進に、東工大との連携も行われており、将来のものづくり人材育成の足掛かりになると考えている。地域における学術機関において、学生時代から地域のまちづくりや社会課題解決のプロジェクトに参加している過程は、学生が卒業後のビジョンを描く事。今後一層の産学官連携の推進と共に、自治体政策への学生の参画機会は、若者と地域を結ぶ意義があると感じました。

おわりに

大田区議会における海外視察の名称が「海外親善訪問調査」となり、2年目の実施となる。議員の海外視察に際しては、財政状況が厳しい中で果たして税金で議員が海外に行くことに意味があるのか、疑問の声があることも否めない。

友好都市に親善訪問に行くことに関しては、私は、区議会議員が毎年行くのではなく、国際都市を標榜する大田区として、より多くの区民の枠を拡大してゆけたらとの思いがある。現在は中学校生徒派遣のみであるが、高校生にも枠を広げて欲しいとの声もある。大田区の子供たちが異文化に触れることによって、視野を広げ、国際感覚を学んで育ててほしいと願っている。

また、自身としては、区議会議員として区政調査研究のための政務活動費を頂いている以上、各議員が、それぞれ大田区政の課題に取り組む中での調査研究として、それぞれの政務活動費で視察を行うことが望ましいと考えている。だからこそ、今回の実施に際しても、本当に視察課題が適切であるのか、事前の研究課題の議員間の実行委員会と、区の行政担当ともレクチャーを行い、視察費用を少しでも抑えることが出来るよう、航空券等の無駄がないか、視察業者のプレゼンにも、参加各議員が立会いのもと、業者を選定させて頂いた。

今回は、ブレーメンへの表敬訪問と共に、今後ヨーロッパの中小企業との医工連携等、産業連携への示唆、環境政策と景観保全施策において、現在策定に向けて準備が進められている区の景観条例に向けても、先進的な取り組みを学ばせて頂くことが出来た。今回の視察を、しっかりと区民に還元できるよう区政に活かして参りたい。

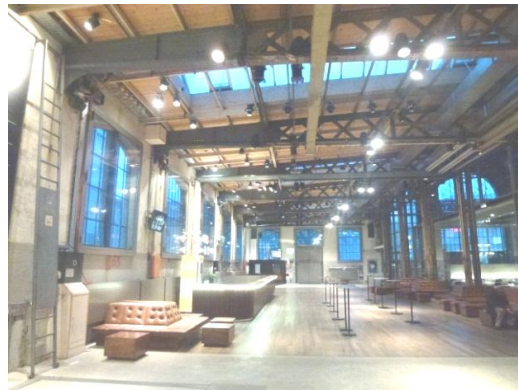
都市活性化視察 スイス・チューリッヒ市 ヴェスト地区訪問

団員 海老澤 圭 介

チューリッヒ市ヴェスト地区では、土地や古い建物、大きな工場を改修保全し、リノベーションをして都市の再生を視野に入れた再開発を行ってきた地区として知られる。中でも造船工場をリノベーションして作られたシッフバウは劇場、クラブ、レストランなどの複合施設であり、このヴェスト地区の象徴的な施設である。



ヴェスト地区 シッフバウ 外観



シッフバウ 施設内

ヴェスト地区の歴史を紐解くと、最盛期には大きな造船工場や多業種の工場、企業、そしてそこに働く人々が多く住む居住地区などもあったが、時代の波に取り残された企業や業種の工場が廃業し失業による人口の流出、減少が進み廃墟が多く残る地区になり、荒廃が進み、1990年代には、薬物中毒患者などが増え、ヨーロッパでも悪名高い地区として知られていた。

その後、取り残された工場などを使い、自然発生的に色々なアイデアを持つ人達が、ラフなスタイルで楽しめる、クラブ、レストランなどが出店されはじめ、併せてレストランなど出店の規制が緩和されたことも手伝い店舗出店に拍車が掛かり、少しずつ若者など人が集まるような地区になってきた。



工場・倉庫などのリノベーションで造られた、パブ・クラブ・レストランなど

しかし、まだヴェスト地区が抱える問題は数多くあることから、市はヴェスト地区の問題を考えるフォーラムを開催し、地主、住民、政治家、周辺の州の関係者、経済部門の代表など様々な意見交換を行い、解決策ではなく相互理解を得る目的で話し合いをしてきた。

そのフォーラムによって得られた事は、具体的に何かをやるというのではなく、それに至るま

でをどの様に協調して協働してやっていくか等で、特に地主とチューリッヒ市が協働の方法、方向性で協調ができた。

その成果として、チューリッヒ市と地主、建物所有者との協働でチューリッヒヴェストというコンセプトが出来上がった。これは、本区でいうグランドデザインに似たものである。

その内容としては、具体的な建物の計画ではなく緑の空間をどのぐらいの割合で入れるか、住居の割合をどのぐらいにするか、基本的には生産分野だけでなく、住居、娯楽などが共存する地域にすること、密度をどの程度にするか、そして緑地帯の維持、製作、管理に地主が経済的な負担をすることなどがもりこまれた。

計画では、生産部門工場の名残で既存の建物、敷地の区画が非常に大きいところがあるが、これをなるべくそのまま残していく基本計画でスタートする。

古い様式を残していくため、大きな工場の中庭なども憩いの場、自由空間とする計画である。

自由空間に関しては、個人事業主が所有する土地に自ら費用をかけて自由空間を作りその後、公共の場として寄付をするケースもあり、その場合には、チューリッヒ市とヴェスト地区が管理を行っている。



コンセプトによるヴェスト地区内に造られた自由空間及び緑地帯

交通網の整備は、もともと工業地帯だった名残で、そこに働く従業員たちのためにつくられていたため、交通網を見直し、整備しなければならなかった。以前、工場に資材を運ぶための列車の線路があったが、今は使用されていないので、線路を取り除き歩行者が通行できる道を作ったことにより非常に便利になった。

利便性の向上に新しくトラムの路線を作り開通させる計画が出され、その計画のトラムが2011年に開通し運行が開始されている。（現トラム17番である）

自由空間、交通網などコンセプトに加え、地域のコーディネーターやマネージメントを行う部署を市役所の中に置き、地域の発展など、すべてをコーディネーションしてきた。

同じく市として重視してきたのが、コミュニケーションと情報の配信で、インフォメーションセンターなどを作り興味のある方々に情報配信、定期的に市内案内、フィルムコミッション、また色々なイベントなどを行い市の計画の説明、紙面の発行をして周知してきた。

ヴェスト地区の利便性の向上により、働いている人口、住民の数は年々増加して、バーやレストラン、劇場、映画館などの娯楽施設を含めた施設に週末の夜に訪れる人口は約5万人と急速な発展を遂げている。

今では計画以前に自然発生してきた気軽に入り出出来るスタイルのレストランやバーだけでなくプロフェッショナルなレストランや劇場なども出来ている。

しかし、ヴェスト地区のコンセプトでは古い工場や建物を残して行く計画のため、新しい建物

は、古過ぎて使えない建物を取り壊し、空地につくることで、古い建物と新しい建物が共存している街並みが出来上がっている。



新旧の建物の共存



古くからある橋の高架下に入る店舗

卵が先か鶏が先かの議論になるが、この地区の都市活性化、再生計画は、大きな工場が廃業し労働者、住民が減少し荒廃が進み悪名高き地区にまでなったことで、土地の価値が下がり、そこに目を付けた人たちが自然発生させたレストランやバーなどに人が集まるようになってきたから市が再生計画を立てたのか、それとも、市が活性化、再生計画を考えていたところに、たまたま自然発生的に人が集まる施設ができたのか？また、荒廃した地区に悪名高き時代に集まっていた薬物中毒者、自然派性した店などに集まる若者、昔から住む住民などの間でトラブルはなかったのか？の2点について質問をした。

チューリッヒ市都市計画局の回答は、自然発生的にできた施設に人が集まることにより若者たちや住民が持つ悪いイメージが少しずつ変わることによって役立ったことは間違いなく、そこに目を付けた投資家などが、市に話をもちかけてきたことがきっかけにはなった。しかし、投資家が目を付けるだけでは、計画の実行には至らなかったと考える、そこには地主や住民などの意見や考えと調整しあえる計画をコーディネートするために市が加わることで成功したのだと考える。特に住居に関しては、ここに住めることを人が気付くまで、それを受け入れて人が住むまで、市が非常に活動をしてきたので、バーやレストランなどを経営する人や投資家の力だけでは、コンセプトの実現は出来なかった。このヴェスト地区に関わるすべての人、機関が協働、協調することが再生計画実現には必要である。

また、もともとの住民は少なくなっていたこと、住居地区と工場地域が離れていたこと、工場地域は壁や塀で隔離されていたことで住民とのトラブルはあまり無かった。今では、発展段階にあり初期の頃より人気が高まったことで、アパートやマンションは非常に高額で、初期の頃からの住民の収入では住めない地区になってしまい、住む層が変わってきている現状であるが、そのことにより、市が所有する土地に高級化に対応する低収入の世帯でも入居できるアパートやマンションなども計画中であるとのことであった。

まとめとして、近年、世界各国で遊休土地や工業系の大きな施設などをリノベーションによる商業施設や住居地区に変えていくなどの活性化事業が多く見られている。

日本の事例でみるリノベーション事業や都市活性化事業は、横浜赤レンガ倉庫のリノベーションによる赤レンガパークなど各地で大小問わず行われている。

本区としても、工業の街としているが、中小零細企業が多く、近年の不景気の影響で廃業を余儀なくされ空地になっているところ、廃墟になっている工場も多いが、チューリッヒヴェスト地区のような大きな工場跡地として、リノベーションをして複合施設にするような区画は少ない

のが現状である。

本区の取り組みとして、置き換えてみると、空き工場や空地、遊休土地などの活用は、前に述べたような物件を区が購入し行う以外には、地主や民間企業が自身の資産で行うにすぎず、区が地主と協働し投資家にプレゼンテーションを行うなどの動きは無い。

結果、今のグランドデザインを生かして行けるための鋭意努力を続けなければ、都市再生、活性化に繋げることは非常に難しいと考える。

しかし、チューリッヒヴェスト地区の事例、国内成功例などを研究、精査し、この様な物件に区が自ら地主や投資家の架け橋になることや、区が支援、投資していくことも考えていく必要があるのではないか。

当然、国際空港を抱える大田区としては観光施策などや、商店街の空き店舗など小規模な部分なども検討の余地もあるのではないか。

チューリッヒヴェストでの発展計画で良いと思ったことは、初期の頃より地区に住む住民、働く人々、地主などの希望や意見などパブリックコメントとして集約し競売に掛けて一番良い計画を取り上げて実行してきたことであり、本区でも生かして行ける取り組みであるとまとめる。

私たち大田区議会親善訪問調査団は、訪問日程の5日目、2月8日にチェコ共和国のニズボー（NIZBOR）地区を訪問し、産業・雇用施策として、リュックル・クリスタル社（Ruckl Crystal）を視察させていただいた。視察項目としてボヘミアングラスを、リュックル社を選ばせて頂いた理由として大田区と同じように技術を活かした産業であることと、ボヘミアングラスは日本語で言えば切子の一種です。大田区にも蒲田切子があり、大田区として何か吸収できることがないかという理由でこの視察先を選ばせて頂きました。



リュックル・クリスタル社

ング技術を活かしたガラス工場を運営しています。

リュックル社は1903年に設立され、創業110年を迎えています。現在のインジリ・リュックル社長の曾祖父が創業しましたが、かつてのチェコスロバキア共和国の社会主義化に伴い、第二次大戦後に国が没収しリュックル社も国有化され、一時リュックル家の手から離れました。しかし、チェコ共和国の独立前後の1992年に再び現在のリュックル社長が買収し、再びリュックル家の手に戻りました。しかし、国の法律により、社会主義化の際には没収されたリュックル社が、チェコ民営化の際には法律により買い戻しするしか方法がなかったそうです。そのほかに社会主義時代にはあまり良い思い出がないし、二度と社会主義には戻りたくない、リュックル社長は話されていました。

リュックル社では現在200人の従業員を抱えているが、最盛期には1,000人以上の従業員がいたそうです。200人の従業員のうち女性は75人で、実際視察した際にも多くの女性が働いていました。また、ガラス職人は若い人が多く25歳～60歳の年齢層とのことだが、職人の9割が親子代々ガラス職人をしているそうです。

工場内を視察しても窯での作業は若い男性しかおらず、みんなが親子二代・三代と続けている家系とのことでした。実際、全従業員の90%が自身の親か祖父がこの仕事をしていたとのことでした。また、カッティングの部屋に移ると、窯と違って今度は女性が多く働いていました。

チェコにおいてガラス産業は、チェコの誇る伝統産業であり、ボヘミアングラス（ボヘミアングラス）といえは皆様ご存知でしょう。その歴史は9世紀ごろから始まり、多くの工場のほか当時は修道院でも作られていました。主に普及をしていた要因は修道院のステンドグラスに使われていたことであり、現代にいたるまで大きなシェアをもっています。

ボヘミアングラスには皆様ご存知のような、青色や紅色のような鮮やかな色に金の装飾が施されたガラスが有名ですが、それ以外にも様々な技法があり、今回訪問したリュックル社ではカッティ



工場内の窯での作業

カッティングはかなり細かい技術を必要としており、見た感じは大田区の中堅町工場で働くパートのおばちゃん方といった雰囲気醸し出していました。彼女たちもやはり親子代々といった方々が多いそうです。

ちなみに、9割が親子代々の方で、残り1割は職業訓練学校出身の方たちだそうです。訓練学校制度はチェコ全土で普及している制度で、盛衰がありこのところ盛り返し傾向でニズボールにも、かつてあったが今年中にはもう一度訓練学校ができるということでした。



カッティング作業



ボヘミアンガラス

このように親子代々による家業(稼業)継続や、職業訓練学校制度により、リュックル社長は大変と話されておりましたが、マイスターの育成や、技術承継には事欠かないような印象を受けました。また、職人さんたちは非常に気位が高い、言い換えれば職人氣質の方が多いとのこと。後継者も多く集まり、マイスター育成や技術承継に事欠かなく、職人さんたちはプライドを持って仕事を行っている、それはこの仕事に魅力があるからとリュックル社長は話していました。それはボヘミアンガラスに完成品としての魅力があることはもちろんのこと、伝統技術としての魅力・プライドがあることが挙げられます。

さて、これらのことから言いますと、やはり魅力という言葉が重要かもしれません。大田区に当てはめてみますと決して、魅力=完成品ということではないのではないかと思います。確かに素晴らしい完成品は=魅力ということになるかもしれませんが、大田区の町工場ではバブル全盛期にいくつもの勢いのある町工場が開発力やマーケティング力もないまま完成品を作り大きな失敗を生み出しました。このような安易な失敗を繰り返してはいけません。まず大田ブランドの技術に魅力を出すこと。そしてその技術の集合体・完成体として完成品を生み出すことも魅力創出の大きな一つだと考えます。

大田ブランドの魅力の創出に関してはいろいろなやり方があると思います。今の形が確実に成功と言えない中では、大田ブランドの魅力創出の手法として、これは極端な提案ですが、大田区の技術の海外進出も一つの手法だと考えます。たとえば儲けとか大田区の町工場の存続とかは度外視で、大田区のものづくりの技術を中国や東南アジアへの若い技術者へと継承することで、大田区ブランドの技術が世界に広まっていく、ワールドスタンダードとして残っていく一つの手法となる可能性はあるでしょう。また各々の技術を組み合わせ一つの製品として完成させた『下町ボブスレー』も成功事例の一つでしょう。彼らは大田区の技術というものに非常に魅力とプライドを感じながら行動している点について、今回の職人さんたちと重なりました。

あとは今回のリュックル社に関して言うと行政との関係は商品を買っていただく以外に関係はないとのことでした。このことと行政のサポートが少ない中で成功の端をつかみ、大田区も注目した『下町ボブスレー』を見ていると、魅力とプライドとそしてどこか自力と底力みたいなものの重要性を感じました。

大田区議会親善訪問調査団は平成25年2月8日（現地）、チェコ共和国の首都プラハにおいて、観光誘致政策に関する視察を行った。

プラハ市の主要市街地は歴史的建造物が立ち並び、中世の街並みが厳格な景観保護の取組みによって保存されている。東欧の古い街並みを観光資源にしている都市はベルギーのヴィーンやポーランドのワルシャワ、ハンガリーのブタペストなどが有名であり年間多くの観光客を集めている。



プラハから周辺都市への旅行客数
(矢印が太いほど旅行客数が多い)

その中で、運河を主たる交通路としており、現在においては旧社会主義圏にあったことから交通の至便について特に優位性がないプラハがそれらの観光都市との差別化、優位性をいかに確立しているかを視察の主眼におくものだった。

大田区は「いきいき観光都市」として既存の建築物や街並み、生活感等を観光資源として活用し国内・国外の観光客誘致政策をおこなっていくとの方針を持っているが、その実効性を検証する意味からも、プラハ市の観光客誘致政策の視察は有意義であると考えていた。

視察では、チェコ工科大学構内においてプラハ市観光局長等による説明を受けた。しかし、説明の大半はプラハ市の歴史や概況に関するものがほとんどであり、一部質疑において景観保護や観光インフラ整備について話題が及んだ程度であった。

プラハ市は他の東欧・中欧諸国の諸都市と違い戦災による破壊を免れていたことと、社会主義統制経済により経済成長が果たせず開発が阻害されていたため、中世の街並みが良好な状態で保存されており、1990年代の東西冷戦終結・東欧民主化の折に自由主義諸国からの観光客が一举に押し寄せ経済効果をもたらしたことから、収入資源に乏しいプラハ市において観光産業に資する街並み保存の住民合意は半ば必然であった。

大田区は外国人観光客受け入れ拠点に指定され案内板の整備や多言語対応などを進めているが、プラハ市では、全くそのような取組みは為されていない。観光客の多く集まる旧市街においても公設の観光案内板などは設置されておらず、路上に民間の旅行社等が設置運営していると思われるボックスがある程度である。

路面電車、バス、地下鉄においてもローカル言語であるチェコ語の表記のみであり、語圏が近いドイツ語はもちろん



市都市計画局によるレクチャー

ん、英語の表記もない。

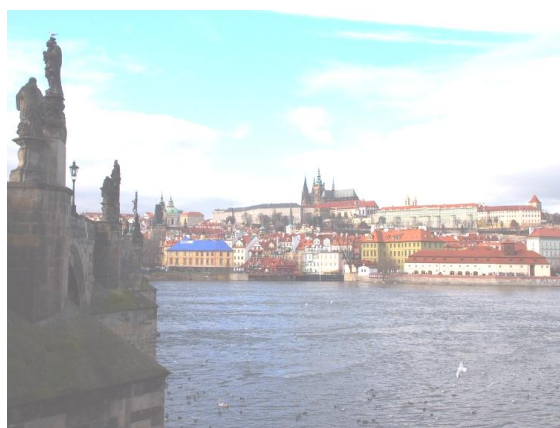
また、観光地中心部においても土産物店、飲食店等でもチェコの単独通貨であるクローネのみの表記である場合がほとんどで、地域通貨であるユーロ換算の表記はない。チェコはEUには加盟しているものの通貨協定には参加せず、通貨は依然クローネが流通している。多くの場合ユーロ決済も可能であるが、レジで支払いの際に換算値を伝えられる。

このように、特に外国人観光客に手厚い配慮をしているとは言い難く、また積極的に広報・宣伝活動を行っていかない。驚くべきことに、プラハ市における観光客数の集計もしていないという（空港利用者のカウントのみ行っているが、隣接国からの自動車を利用した観光客なども捕捉・集計はしていない）。

それでもプラハ市が観光都市として成立し確固たる地位を築いているのは、ひとえにプラハ城やカレル橋、世界遺産に指定されている旧市街、ボヘミアングラスなどの著名かつ「そこにしかない具体的な観光資源」を有しているからである。



プラハ旧市街中心部



カレル橋から見たプラハ城

これらは他に代えがたい観光的魅力であり、ウィーンやワルシャワなどの距離的にも性格的にも近い観光都市がありながらも、広報・宣伝や受け入れ環境整備を要さないほどの資源である。

これらの観光資源・魅力は歴史的価値のあるもの、圧倒的な美観、発信力のある文化資源など様々な態様であるが、観光政策とはこのような都市との比較の上で観光客に選択されるものであり、既存の資源や街並みがなければ張り合うことすら非常に難しい。

我が国においても首都圏・関東圏だけを見ても様々な突出した観光客を誘引する資源を有し、そのうえで多言語対応や案内板の設置など、観光インフラの整備に莫大な資源を投下している都市、地域がいくつもある。

これらを勘案しても、大田区が推進する「いきいき観光都市」というコンセプトがいかに貧弱で訴求力のないものかは明白である。今後の観光資源開発の可能性に力を入れることは理解できても、既存の観光資源を利用しそれを宣伝すればいい、というお手軽な発想ではとても太刀打ちできないことだけは痛感できた。

「いかに力を入れても来ないところには来ない、何もしなくても来るところには来る」というのがプラハ市で感じた観光の本質である。大田区において観光客誘致政策を続けるのであれば、それは受け入れ環境やインフラ整備ではなく、まず資源開発からであると考える。

おわりに

副団長 伊藤和弘

今回の視察は当初昨年12月の予定であったが国会の解散等がありこのような日程になった。期間もやむを得ず当初より半分近くの短い日程となったが、視察項目に関しては極力減らさず、予定の項目をこなそうという団員たちのやる気のおかげで、かなりの強行軍となった。一日にできる限りの視察をこなすために早朝の出発が多く、泊数の半分以上の日で出発時間がホテルの食堂が開く時間に間に合わないという厳しい日程であったが、団員各自が自覚を持って各々の視察項目の場で積極的に取り組んでいた。大田区と比べて似ている施策をしているところ、まったく違うやり方をしているところ、その環境の違いからくるものなどをしっかりと実感することができた。こういった実感というものは国内の各地の視察でも同様であるが、写真やインターネットだけでは到底理解できないであろう。現場へ行くことの重要性を強く感じた次第である。

今後は、この経験を区議会の議論にしっかりと活かしていくことがとても大事になってくると自覚し、積極的に行政視察の事例も報告し、また現地で触れ合ったいろいろな人たちの話も大いに参考にしながら、国際都市を目指す大田区の議会としての視点を持ち区政の発展につなげていくべきと考える。

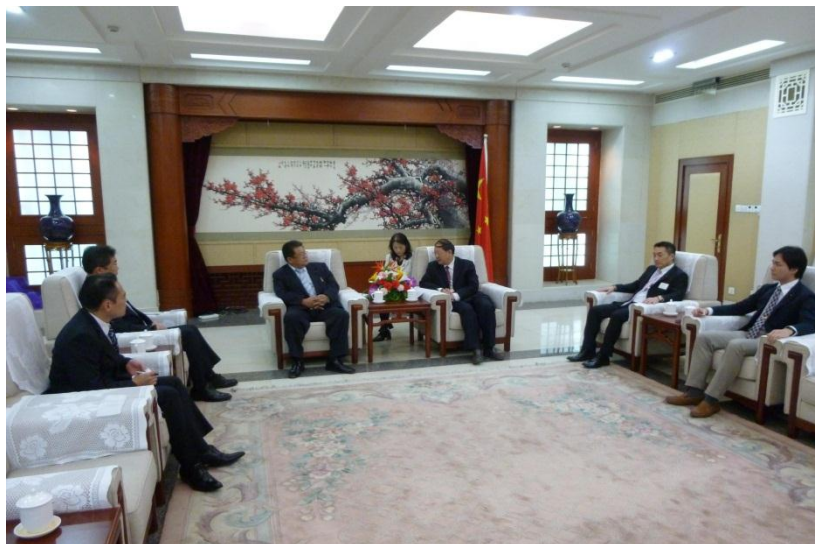
結びに、今回の視察を行うにあたり様々な方々が業務の枠を超えてご協力いただいたことに団員一同心から感謝申し上げます。

②大田区議会北京市朝陽区・大連市親善訪問調査団報告書

はじめに

団長 鈴木隆之

この度、平成25年10月21日から26日までの6日間、北京市朝陽区ならびに遼寧省大連市へ親善訪問調査に行っていました。



朝陽区との関係は1976年に、当時の天野幸一区長が朝陽区を訪問したことにさかのぼります。その後1989年の天安門事件を経て1994年、前西野善雄大田区長が朝陽区を訪れました。そして1997年に再び訪中し、友好交流の合意書を締結し、翌1998年9月に「大田区・朝陽区友好交流・協力関係締結に関する合意書」が締結され、当時の朝陽区長が大田区を訪問されました。1999年には大田区議会議員による朝陽区訪問が実現し、その後大田区日中友好協会をはじめ、区内文化交流団体、経済団体などが次々と中国を訪問し、その関係は更に深いものとなっていき、双方による文化、友好交流が盛んに行われ現在に至っております。

そして第二に訪れる大連市とは、以前に「日本国東京都大田区議会と中国大連市人民代表大会常務委員会 友好協力関係に関する覚書」が交わされ、平成26年に5周年となります。

中国東北三省は、習近平体制での重要都市として位置づけられ、これから益々の発展が期待される中で、大連市はその計画の中心となる都市と言っても過言ではありません。そして、多くの

区内企業も進出をしている大連市にある周水子国際空港と本区の羽田空港とは、現在定期直行便が就航しておりません。周水子国際空港は中国国内においても北京、上海、広州に次ぐ魅力ある空港であり、本区においても国土交通省及び国内航空２社へ、路線就航へ向けた要望書が提出されております。

日本と中国の益々の関係構築は必須の課題と考えますが、しかしながら国対国のこと、現在の日中関係を目を向ければ、関係は国交正常化以来最悪とされています。特にその契機となったのが2010年9月7日に起きた尖閣諸島中国漁船衝突事件であります。その後も中国各地で行われた反日デモや破壊行為、そして尖閣沖に向けて多くの中国漁船が向かうなど、その行為は日増しにエスカレートしてきました。以前と比べれば収束方向に向かっていると思われそうですが、最近の両国の世論調査においても、相手国に対する印象についての回答は決して良い結果ではありません。しかし日本の若い世代が、今の姿が中国国家と国民そのものだと理解をしてしまうことは避けなければなりません。先に申し上げた通り、国対国の関係は現在憂慮に堪えません。しかしそのような時だからこそ、自治体同士の小さな外交が非常に重要になってくると考えます。青年世代、青少年世代が互いに訪問し合い、理解を深め互いの国への尊敬の念を持つことから、これからの両国関係の発展があると確信しております。まず我々大田区議団にできることはなにか。両国、両都市間において今後更に築き上げなければならないものへの確固たる信念と責任を持ち、今回6名の訪中団として派遣をされました。

本報告は、各項目における団員の親善訪問調査の結果と成果を記載しております、ご一読いただければ幸いです。結びにあたり、今回の親善訪問調査の実現にご協力いただきました、関係各位へ心からの感謝と御礼を申し上げ、巻頭の挨拶とさせていただきます。

平成25年 大田区議会北京市朝陽区・大連市親善訪問調査 概要

- ◆期 間 平成25年10月21日（月）～10月26日（土） 6日間
- ◆訪問都市 中華人民共和国 北京市、大連市
- ◆団 員 団 長 鈴木 隆之 副団長 田村 英樹 団 員 高瀬 三徳
 団 員 伊佐治 剛 団 員 大橋 武司 団 員 黒川 仁
- ◆行 程

	月 日	都 市 名	スケジュール
1	10月21日（月）	東京（羽田）発 北 京 着 北 京 市	日本航空021便（エコノミークラス） 朝陽区人民代表大会常務委員会表敬訪問 朝陽区人民政府表敬訪問 朝陽区人民代表大会常務委員会及び人民政府と懇親会
2	22日（火）	北 京 市	北京市内視察調査
3	23日（水）	北 京 市 北 京 発 大 連 着	北京市人民対外友好協会表敬訪問
4	24日（木）	大 連 市	億達日平機床有限公司（コマツNTC）視察調査 大連阿爾卑斯電子有限公司（大連アルプス）視察調査 大連市人民代表大会常務委員会表敬訪問 大連市人民代表大会常務委員会及び人民政府主催歓迎宴
5	25日（金）	大 連 市	大連市内視察調査 北九州市大連事務所視察調査 大田区議会主催答礼宴
6	26日（土）	大 連 発 東京（成田）着	日本航空828便（エコノミークラス）

◆経 費 他

(1) 議員6人分 計2,246,959円

内 訳 (議員1人あたり 374,493円)	航空賃など交通費、 親善訪問・視察経費他	236,333円	航空賃、空港税、空港施設使用料、 鉄道賃、現地車(バス)賃、通訳料、 添乗員同行費用他
	宿 泊 料 他	82,500円	宿泊料金、食事料金(朝・昼・夕)
	日 当 他	55,660円	日当、支度料他

(2) 宿泊ホテル

北 京 ニューオータニ長富宮飯店（2泊）

大 連 大連富麗華大酒店（3泊）

北京市朝陽区人民代表大会常務委員会・朝陽区人民政府表敬訪問

副団長 田村英樹

昭和 51(1976)年に当時の大田区長が初めて朝陽区を訪問したことを契機に、大田区と朝陽区との友好交流が始まりました。その後、両区長の相互訪問や青少年交流を積み重ね、平成 10 年(1998 年)9 月 21 日に友好都市となり、文化・スポーツ・教育・産業経済の分野での交流を推進していくことを確認しました。

朝陽区は、中華人民共和国の首都北京市の東部と北東部に位置し、北京市において最大の面積行政区で、北京首都国際空港があり海外への窓口的役割を果たしています。

(大田区 HP より http://www.city.ota.tokyo.jp/yuukou_shimai/yuukou_gai/chaoyangqu.html)

政治・経済の集積地である朝陽区は北京市の発展の縮図とも言え、北京空港から市街地へ向かう車窓から、大規模開発によって立ち並んだ高層マンション群、高速道路や街路の整備によって行き交う自動車の慢性的な交通渋滞などの光景を見るにつけ、北京オリンピックを契機とした急速な経済成長の姿を見て取ることが出来ました。

一方で、日本国内でもその影響が危惧されている PM2.5 に代表される環境問題については、連日ではないとしてもやはり深刻に捕らえて国家レベルで対策を講じていく必要があると痛感する状況でありました。

このような所感をいただきながら、「朝陽区人民代表大会常務委員会」並びに「朝陽区人民政府」を表敬訪問させて頂きました。

・朝陽区人民代表大会常務委員会

10 月 21 日(月)、朝陽区人民代表大会常務委員会を表敬訪問。庁舎の裏手には、オリンピック事業で整備した大規模な自然公園があり、その大部分は一般市民の憩いの場として開放されていると伺いました。



会談ではご多忙の中、佟克克主任をはじめ王副主任、朱副主任がご臨席くださり、朝陽区の経済状況や中日のこれからの展望について多岐にわたりご意見を伺うことができました。まず、会談の冒頭では佟主任から「1972 年の日中国交正常化から昨年で 40 周年を迎え、両国の友好関係が益々発展していくことを望む」とのお言葉に始まり、政治的に決して円満とはいえない昨今の状況ではあるが、その様な陰の部分もしっかりと語り合いながら、この度の大田区と朝陽区との

絆に象徴されるような強固な友好関係を幾重にも築き、共に中日友好の歩みを進めていきたい
 とご挨拶を頂きました。



続くスピーチの中で佟主任は、「経済成長を進める中国にあって朝陽区は現状、その方針を方向
 転換する分岐点にあると言えます。朝陽区は 2006 年に第 11 回 5 年計画を設定し、様々な分野
 での成長戦略をスタートしました。翌 2007 年に世界的な金融危機が起こり経済成長は急減速した
 もの、2008 年に入って開催された『北京オリンピック』、さらに政府の金融緩和を契機に景気
 の回復を見ることができた。大型建築の技術は世界と比べても遜色ないレベルに達したことを発
 信でき、また文化メディア産業の分野においても発展の方向を示すことができた。こうした経済
 成長を背景に、2011 年からの第 12 回 5 年計画においては大きく 18 の指標を設定し、現在 11
 事業 (61%) が進展、5 事業 (21%) が予定を上回る指標、2 事業 (11%) が完成しており、67 のサブ目標

については41が完成という成果を出すことができた。今後は成長率を7%台にスピードダウンさせるとともに、成長率が小さいサービス業や環境分野、また、整備が遅れている下水道処理などの分野に取り組んでいく。」と話されました。

さらに環境問題について、「現在、朝陽区にとっても環境問題が最大のネックとなっています。それは、朝陽区の外にある汚染源を無くすことが出来ないということでもあります。しかし、必ず解決する自信はあります。」と力強く述べられました。

最後に佟主任から、「私たち朝陽区をはじめ中国の思いを是非、日本の青年に伝えていただきたい。日中両国の友好関係を築いていくためには、両国の青年の交流が重要であります。」とのご意見を頂戴し、今日まで継続してきた大田区と朝陽区の青少年交流の充実を図っていくことを確認させて頂きました。

・朝陽区人民政府

朝陽区人民代表大会常務委員会に引き続き、北京市朝陽区人民政府へ表敬訪問をさせて頂きました。

人民政府では譚主任をはじめ張副区長、刘副主任がご臨席下さり、朝陽区の現状と課題などについて様々なご意見を伺いました。

譚主任はご挨拶の冒頭、「朝陽区と大田区の交流はすでに10年以上続いており、その間、朝陽区が開催してきた大型イベントには多くの大田区の方々にお越しいただくとともに、その際に多大な尽力をいただきました。例を挙げますと、毎年朝陽区ではCBDビジネス祭を開催しておりますが、そこに大田区長にもお越しいただきました。そして朝陽区もよく代表団を大田区へ派遣しており、特に青少年の交流活動は盛んであります。」と、両国の友好交流に深い理解を示されました。

次いで、朝陽区の特色を三点にわたり紹介くださいました。それは、一番目に高い経済指標という点で、北京市の多くの企業の本部が朝陽区に立地していることで、やはり経済面では他区をリードしていること。二番目に、朝陽区は各国の大使館を有していることから外資系企業・多国籍企業が多く、海外向けの産業の集積区であること。三番目に朝陽区は前述の経済の他に、社会、民衆の教育、衛生、文化などの面において、北京市の中心的機能を担っているため、インフラ整備に大きく力を入れているという点でありました。

こうした大きな経済資本を持つ朝陽区ですが、目下直面している多くの課題も伺いました。現在、北京市だけではなく国家的に環境整備・保全に取り組んでいて、具体的には下水処理、ゴミの焼却(処理)、さらには増大する車両台数の交通管理といった都市管理が重要な課題となっているとのことでした。

譚主任は、朝陽区が抱えるこのような課題を解決していくために、是非、日本の技術を学んでいきたいとし、特に大田区に対して「大田区の印象は産業経済が非常に進んでいることであり、さらに都市管理が進んでいるとともに管理が集約化されていると感じています。我々から見ると非常に良いモデルではないかと考えています。」と、今後の朝陽区と大田区との経済交流・技術交流の益々の充実を話されました。

この言葉に対し訪問団からは、「2014年3月からは国際線枠が3万回増えることになり、北京・羽田間との就航便も増えていくものと思います。日帰りの出来るような交通アクセスの向上は、

往来を活発にし、私たちの関係をより近くしてくれるものと信じております。」と述べ、これからも両国の友好関係を強く保ちつつ、経済・文化・スポーツ、そして青少年交流などの広範囲な分野での交流を強く望む意をお伝えいたしました。



最後に、「朝陽区人民代表大会常務委員会」と「朝陽区人民政府」の表敬訪問を終えての報告を記させていただきます。

日中の国家間においては現在、人民代表の佟主任の言葉にあったように、決して円満とは言えない状況にあることは事実ですが、この度の訪問調査のような「草の根レベル」の友好外交を継続していくことが重要であり、その上で、次代を創りゆく日中青少年の交流こそが問題解決への大きな架け橋になってゆくものと実感しました。この点については、人民代表大会・人民政府の両執行部とも意見が一致するものであり、これからの朝陽区・大田区の進むべき道がここにあると確信しました。

この強く結ばれた絆がやがて大きな幹になり、政治・経済・教育・環境・観光などの枝葉が生い茂り、本当の意味での日中友好という大樹となっていくことを強く願い、これからも議会として様々な形で支援・交流していくべきであると考えます。

「酒后吐真言」

「借酒談心」

両者共中国の諺で、酒の勢いで本音を吐くという意味である。

平成 25 年大田区議会北京市朝陽区・大連市親善訪問調査に参加した。鈴木隆之団長、高瀬三徳議長以下、自民、公明、民主の比較的若い議員による訪問調査であったが、歓迎・答礼宴では、中国側も将来を見据えて若い方々が多く、前出の諺通り酒を酌み交わし、本音の意見交換をすることができて非常に有意義であった。

北京市朝陽区と大連市の人民代表大会常務委員会、人民政府への表敬訪問は 2007 年以來 2 度目になる。日中関係の改善が叫ばれる中、地方都市間の多様なレベルでの直接的な対話が何よりも必要であることを改めて実感した。とりわけ近藤忠夫先生が長い歳月をかけて築き上げられた大連市との関係性を超党派で維持・深化させ、羽田・大連間の直行便就航を実現させることが大田区内産業振興の観点などから重要である。

それでは私の担当である日系企業訪問調査についてふれたい。



大連の億達日平機床有限公司（以下、YNC）と大連アルプス電子有限公司（以下、ALPS）へ訪問調査した。YNCは、汎用CNC工作機械、トランスファーマシン及び部品などの製造・販売を、ALPSは、オーディオ用・ゲーム機コントローラ用ボリュームを中心としたコンポー

ネット製品から車載電装用センサ、エアバッグシステム用クロックスプリング、ステアリングモジュールなどの製造・販売をそれぞれ手掛けている。

YNCは、中国企業の億達集团有限公司と富山県に本社を置くコマツNTC㈱との合弁会社である。東京事務所が大森ベルポートにあり大田区とも遠からぬ縁がある。ALPSは、言わずと知れた雪谷大塚町に本社を置く世界企業である。

両社共に会議室で会社の説明を受けた後、工場見学をした。

YNCは、田中伸一総経理（現地法人社長）が、ALPSは、小野裕総経理以下2名の方々がお忙しい時間の中対応して下さった。

1978年の改革開放路線の一環として、大連では金州区の東半分が大連経済技術開発区を、西郊に大連高新技術産業園区（大連ハイテクソフトウェアパーク）を設定して外資を積極的に受け入れてIT産業育成などに力を入れている。YNCは後者に、ALPSは前者に位置する。

両社共、中国の産業振興に貢献することに御尽力されて、地に足のついた企業環境を構築されていたのが印象的であった。一般的に中国人は交渉やキャリア・アップに食欲で、人事評価制度の明瞭化や成果主義を求めると言われている。非常に整理整頓された清潔な工場の中で、帽子の色や役職毎に出入りできる部屋が明確に分かれていて、中国人が働きやすい環境になっていた。

最後に、改めて羽田・大連の直行便の就航実現と日中双方が実利ある多面的な連携に寄与することをお誓いして報告書を終える。

参考資料 YNC・ALPS企業パンフレット

大連市人民代表大会常務委員会表敬訪問

団員 伊佐治 剛

私自身、大連市の訪問は、平成 23 年大連市親善訪問調査（10 月 26 日～27 日）に続き二度目となる。

そもそも大田区と大連市との関係は、2000 年から魏富海元市長と近藤忠夫元区議会議長との関係から交流が始まり、2009 年 10 月の友好協力関係に関する覚書を取り交わした。その中では、友好交流の更なる促進、双方の綿密な連携と情報交換の強化、友好的な協力関係を保つための相互訪問を行っている。双方の工業分野における発展だけでなく、教育や文化などあらゆる分野で、隣接国である中国との連携を強固なものにしていくことは、我が区としても有益であり、それを強固なものにしていくためには、こうした相互交流がもっとも重要なものであると言える。

今回は、大連市側の日程の関係で、表敬訪問は大連市人民代表大会のみとなったが、同席して下さった人民政府の関係者とも、とても有意義な交流を図ることが出来た。人民代表大会の里景瑞主任からは、人民代表大会の立法・市政府裁判所の監督・重大なプロジェクトの審査・政府の人事権などの機能についての説明を頂いた後、現状の日中両政府間の関係の問題とこうした地方政府間の交流の重要性をお話し頂いた。特に我が区とは、友好協力関係についての覚書に調印しており、それ以前の交流を始めた時期からの 10 年の間に、様々な分野での成果を出すことが出来ており、このような有効的な取り組みは、是非、今後も引き続き行なっていきたいとも述べられていた。



今後、このような連携を強化するに当たり、一つのネックとなっているのは、航空路線の問題である。現在、我が区にある東京国際空港と大連市周水子国際空港とは直行便はない。大連市人民代表大会を表敬訪問する前に、大田区雪谷大塚に本社のあるアルプス電気株式会社の大連工場



大連市人民代表大会常任委員会

とコマツNTC株式会社との合資会社である億達日平机床有限会社を訪問したが、共に経済交流を強化していくため、東京国際空港と大連市周水子国際空港の定期便の就航を強く望んでいた。鈴木団長から「大田区からも国と航空 2 社に対し、大連市周水子国際空港の定期便の就航をお願いしている。是非、お力添えを頂きたい。」とのお話をしたところ、同席して頂いた大連市人民政府港灣局の牛猛副局長から「大連市は、すでに東京国際空港と大連市周水子国際空港の定期便の就航に向けての準備は

出来ている。早期の就航を望む。」との話を頂いた。この回答を踏まえ、大田区議会として国や航空 2 社に対しての更なる要望を行っていかねばならない。

今回、私が 2 度目の大連市訪問を望んだ一つの理由として、魏富海元市長と再度、意見交換をしたいとの希望があった。2 年前の親善訪問で高齢福祉に関して意見交換をした際「我が国は、老齢年金制度が十分整備をされておらず、介護保険もない、サービスの担い手も少ない。

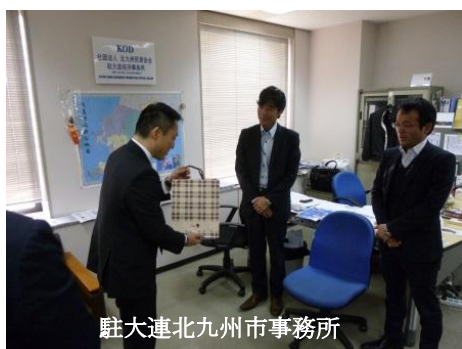


左から二人目：魏富海元市長

多くの国民は施設での介護を将来的に望んでいるが、十分な整備も行われていない。大田区とは、これからも経済産業技術における交流を深めていきたいと考えているが、是非、福祉施策などに関しても協力をしてほしい。」との言葉に対し、その交流を更に深めていきたいと考えたからである。

現在、中国は国連統計によると、高齢化率が2025年には約13%、2050年には約23%に達する見通しで、2010年現在、約1億1100万人の高齢者がいるとされている。これに対し、高齢福祉の先進国である日本のいくつかの企業が、大連市をはじめとし中国国内において有料老人ホームを展開している。ただし、これらの企業においては基本的に富裕層を対象としており、一般の市民層においての利用は難しいと考えられる。共助という地域コミュニティが存在しない中国においては、第三者から受けられる介護というのは、まだまだ高嶺の花である。

そもそも「友好協力関係」とは何なのかということ考えた時に、まさにその答えは大連市で訪問をした駐大連北九州市事務所にあった。北九州市は、1979年に大連市との友好都市締結を行



駐大連北九州市事務所

った。当時の大連市は、急激な工業の発展や都市化により、大気汚染や海や河川の水質汚染、廃棄物処理などの深刻な問題をかかえていた。北九州市はおよそ40年前に同様の公害に直面し、それを克服してきた経験を生かし、JICAや北九州市内企業の協力の下、大連市に青い空を取り戻した経緯がある。「友好協力関係」という言葉を言うことは簡単だが、お互いにとって何が今課題で、それを解消するためにどのようなツールを持っているのか、そういう具

体的な協力関係を作り上げていくことが、本来の「友好協力関係」と言えるのではないかと私は思う。

先に触れた、高齢福祉施策についても、まさに同じことが言える。大田区には、強い連携をもった各種介護事業者の団体やワタミの介護株式会社などの大型事業者、また地域包括支援センター間の連携など高齢福祉分野に特化した社会的資源や知識が集積されまた、町会など地域コミュニティが強固な自治体であると言える。こういう資源を有効活用し、大連市へ介護職員を派遣し介護技術の研修を行ったり、地域振興課の職員を派遣し、インフォーマルな資源の活用など技術や知識の提供を行っていく、まさに北九州市の環境協力を例に展開していくことも、一つの視点と言える。

今回の表敬訪問では、このような点について魏富海元市長をはじめ、市人民政府の方々にお伝えさせて頂いた。今後、どのような形で前に進めていくことが出来るのかは検討課題であるが、友好協力関係に関する覚書調印から五年目を迎えるこの年に、この「友好協力関係」という意味をしっかりと考え、私としてはこの高齢福祉施策という分野を前面に出して交流を続けていきたいと思う。

最後に、ともに表敬訪問を行った団員各位、各種調整を行って下さった事務局に感謝を申し上げ報告とする。

(参考文献)

- ・『日本経済新聞』2011年2月15日朝刊
- ・姜波(2011年)「中国全土に推進される在宅介護サービス事業の現状と課題」『川崎医療福祉学会誌』Vol.21 No.1 pp.1-9
- ・沈潔(2007)『中華圏の高齢者福祉と介護』ミネルヴァ書房

はじめに北九州市と大連市の関係ですが、北九州市と大連市は友好提携して平成 26 年で 35 周年 (1979 年友好都市締結) を迎え、大連市にとって世界で初めての友好提携都市が北九州市です。理由は国際港門司港を抱え、大連港と航路でつながり、工業都市としての共通性があったことにより友好締結に至っています。

北九州市と大連市との絆は、環境改善の取り組みが上げられています。内容は 20 年前大連市からの協力要請を受け、大連市の環境を良くしようという事で北九州市は「大連市環境モデル地区整備計画」を提案、政府開発援助 (ODA) を活用し、大連市の環境改善計画 (環境改善マスタープラン) を策定、専門家や調査団を北九州市から派遣し、大気汚染の原因や改善方策などに取り組まれた北九州調査団は、

- 環境行政能力の向上
- モニタリング技術の向上
- 下水処理場の運転管理の適正化
- 都市計画策定支援
- クリーナープロダクション技術 (CP、低公害型生産技術) の導入促進

を担当。民間企業の技術専門家や行政関係者、コンサルティング会社など多くの関係者が関わり、現地調査を通じた人材の育成など調査全般にわたり貢献しています。

現在問題になっている PM2.5 は中国の他の市に比べても数値が低く、大連市に大きな貢献を見せており、大連市は 2001 年に中国の都市で初めて国連環境計画の「グローバル 500」を受賞しました。同年、北九州市長は中国で国家友誼賞を受賞、名誉市民にもなられています。

4 年前には、習近平国家主席 (当時 国家副主席) が、東京で天皇陛下と首相に会われた後、唯一北九州市に訪問、理由は北九州市が環境先進都市であるという事と、辛亥革命を起こし、中国国家の父と呼ばれる孫文は、北九州市にある中小企業の先代の会長と親交があり、そこには「世界平和」と書かれた孫文直筆の書が保管されており、それを見に来られたとの事です。

先に述べました環境改善への貢献の取り組みの積み重ね、中国との歴史などが大連市との大きな絆になっており、また現在、結婚式前に撮影されるウェディングドレス姿の撮影で人気となり写真のメッカであり大連市の観光スポットにもなっている吊り橋も、大連市からの要請を受け北九州市が技術供与を行い架設されたもので、吊り橋の名前も「北大橋」と命名されるなど北九州市と大連市とは長年の取り組みの実績が強い信頼となっています。

北九州市としての今後の課題は、この信頼関係の上に双方にとって更にメリットのあるビジネスや観光などの経済交流を促進することです。例えば、現在中国では低炭素社会の都市化を政府は目指しているため、北九州市としてもマスタープランとして提案出来ないか取り組みをされています。観光面では中国のお客様は東京や京都に集中するめ、東京や京都で観光をして頂き、現在飛行機も羽田空港ー北九州空港間は 1 日約 18 便飛行しているため、北九州で 1 日フリーにお過ごし頂き、福岡から中国に戻られるプランなど取り組まれております。また大連市に関しては、訪日観光客の実績が昨年比 8 割ぐらい回復しており非常に親日関係にあることもあり、北九州の知名度をもっと上げたいと言われておりました。

その中で、現在大田区にある羽田空港から大連空港への直行便はなく、大田区としては大連空港と羽田空港間の定期直行便の就航を要望する意見書を、日本の航空二社と国土交通大臣へ提出した旨の説明をしたところ、北九州としても羽田空港と大連空港との直行便はとても喜ばしく歓迎の声があり、国際間の重要な問題にアクセスの良さがあり羽田空港との直行便の重要性を更に

感じました。

今回の駐大連北九州市経済事務所を訪問し双方の信頼関係には、長い年月をかけた人と人との交流、社会貢献の実績、双方にとってのメリットある取り組みなど、いくつもの積み重ねによって今の関係が築かれている事を強く感じました。また、日中間そして国際交流は弛まぬ努力と信頼と実績が大切であり、そこに大きな双方にとってのプラスが生まれることを実感すると共に、話し合いの中で交流もビジネスも観光も、政治の安定と安心が大きく国際情勢に影響する事を改めて強く実感を致しました。大田区も今後、大連市との友好交流を更に重ね、信頼の絆をより強くしていく事の重要性を感じる訪問調査となりました。



おわりに

団員 高瀬 三徳

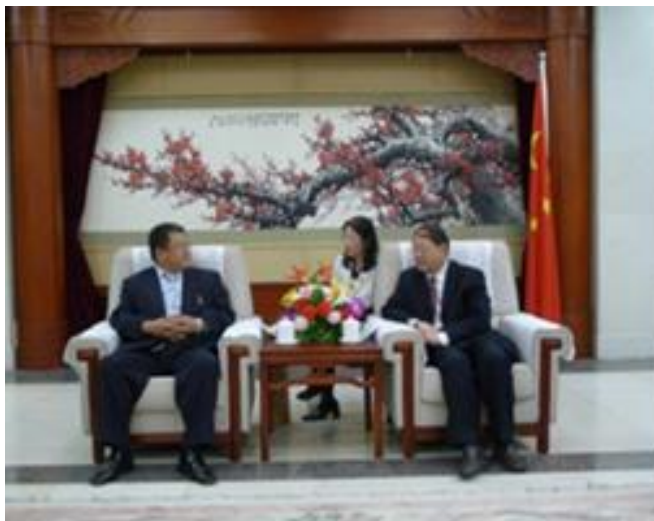
去る平成25年10月21日より26日までの6日間、関係各方面の皆様方のご尽力によりまして、友好都市である北京市朝陽区並びに遼寧省大連市へ、親善訪問調査に行つて参りました。

各都市の人民代表大会並びに人民政府の方々、大連市に於いては魏富海元大連市長にもお越しをいただき、これまでの友好親善の歩みを振り返りながら、これからの両都市間の更なる関係発展へ向けた貴重な意見を交わすことができました。また、大連市にある北九州市大連事務所を訪問した際には、北九州市が過去に経験した、環境問題を克服したノウハウを余すところ無く大連市へ提供し、かたちと実りある実践的な友好関係を構築された、大変貴重な話を伺うこともできました。



訪問前より現在の日中関係を鑑み、今回の訪中に関しては複雑な議論、また高度な交渉展開になると団員一同予想をしておりました。しかしながら関係の皆様からは我々が予想していなかったご意見を伺えたことは意外でありました。その一つが靖国神社参拝であります。ご承知の通り大戦後の日本の政府関係者の靖国神社における対応は、特定のアジア諸国がその動向を常に注視をしております。しかしながら朝陽区人民政府の方からは、「日本の靖国神社参拝が諸外国から様々な意見が出ているが、中国に於いても犠牲になった戦死者を弔う気持ちはある。」と一定の見解を

示しておられました。近年の中国における日本への対応は尖閣諸島問題に端を発し、非常に過激になってきております。各メディア等での中国側からの報道も、我々には理解し難い意見が多くあります。しかしながらそれが中国国民すべての認識とは乖離があると感じております。国と国との現在の関係を意識しつつも、お互いの歩み寄りの重要性は十分認識をしていると思った瞬間でありました。



そしてウイグル地区や一部報道でもあります法輪功問題に対する考えを述べられていました。中国国内では扱いづらい課題と思いますが、このような外交の場でも見解を示すほどに、言論に関しての柔軟性も芽生え始めたのかとも思いました。この問題に関しては様々な見方があり、我々も内政的な干渉はすべきではないとの立場から、本課題に関しては一定の見解を示すことなく終了しました。

今回の訪中は両国間に緊張感が漂う中での訪問でありました。現在の日中関係は非常に不安定な状態ではありますが、我々訪中団 6 名は、以前からの貴重な両都市間の友好関係を尊重し、そして現在よりもこれからの青少年を含めた両国の相互関係の重要性を十分に認識しての訪問でありました。今回の訪問が微力ではありますが、これからの両都市の更なる関係構築の力になれたのであれば幸いです。

結びに、この度の中国訪問に際しご尽力いただきました関係各位に心からの感謝を申し上げ、この度の報告とさせていただきます。

